

第2章 子ども・若者、子育て家庭の状況

1. 実態把握の方法

(1) 統計データによる把握

本市における生活保護制度、就学援助制度、児童扶養手当制度などの制度利用者数、人口、就学、進学、就職、結婚等に関する統計データから実態を整理しました。

(2) アンケート調査等による把握

本市における子どもや子育てに関するニーズや実態を把握するために以下の調査を実施しました。

ア	「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」及び「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」（以下、ニーズ調査という）
イ	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査（以下、実態調査 アンケート調査という）
ウ	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査 （以下、実態調査 支援者ヒアリング調査という）
エ	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査 （以下、実態調査 社会資源調査という）
オ	藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査（以下、若者世代意識調査という）

ア ニーズ調査

子育て支援に関する利用状況や利用意向を把握するとともに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出するため、「藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」、「藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査」を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 1 ニーズ調査の実施概要

	藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査	藤沢市放課後児童クラブに関する利用希望把握調査
調査対象	市内在住の小学校就学前児童（0歳児から4歳児）のいる世帯	市内在住の5歳児及び小学1年生から4年生までの児童のいる世帯
対象者抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収	郵送配布、郵送回収及びインターネット調査画面への回答（オンライン回答）
調査期間	2023年（令和5年）10月20日から11月13日まで	2023年（令和5年）10月20日から11月13日まで
回収状況	2,687件（44.8%）	2,771件（46.2%）

イ 実態調査 アンケート調査

子育て家庭の所得水準等の経済状況、子どもや子育て家庭の生活状況、子どもの学習状況、子どもや子育て家庭の抱える課題や支援ニーズ等について、多面的に実態把握するために「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 2 実態調査 アンケート調査の実施概要

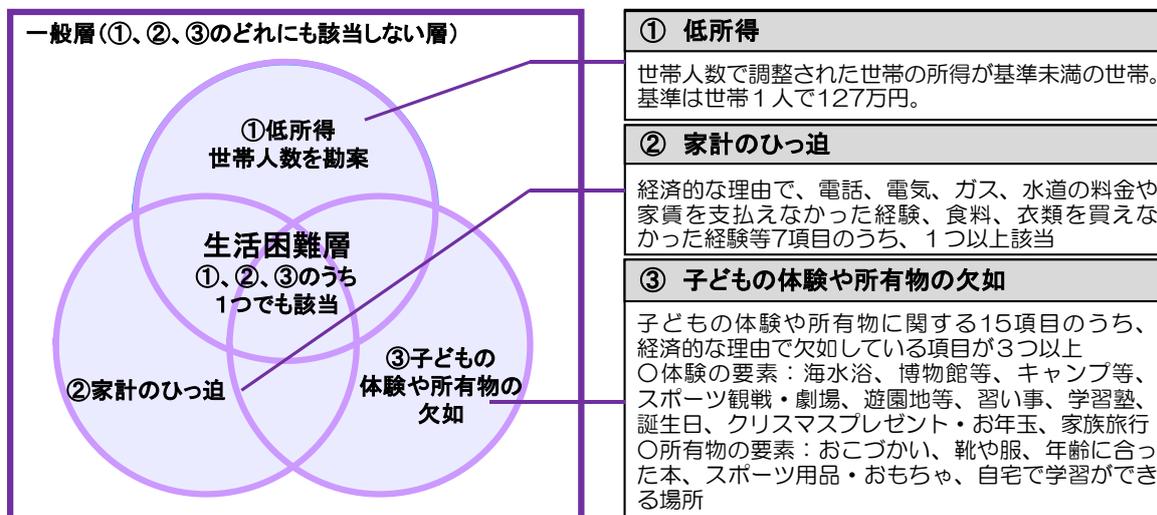
藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 アンケート調査			
	5歳児保護者	小学5年生調査 (児童・保護者)	中学2年生調査 (児童・保護者)
調査対象	5歳児の子どもを持つ保護者 (3,749件)	市立小学校及び市立特別支援学校小学部の5年生の児童本人及びその保護者 (各3,913件)	市立中学校及び市立特別支援学校中学部の2年生の生徒本人及びその保護者 (各3,615件)
対象者抽出方法	全数	全数	全数
調査方法	郵送配布・郵送回収	各学校経由の配布・郵送回収	各学校経由の配布・郵送回収
調査期間	2023年(令和5年)9月29日から10月23日まで(消印有効)	2023年(令和5年)10月2日から10月23日まで(消印有効)	2023年(令和5年)10月2日から10月23日まで(消印有効)
回収状況	2209件(58.9%)	子ども票: 1,644件(42.0%)	子ども票: 1,143件(31.6%)
		保護者票: 1,574件(40.2%)	保護者票: 1,114件(30.8%)

アンケート調査分析の視点

(ア) 「生活困難層」の視点

家庭の経済的な生活困難の状況は、アンケート調査回答の①低所得、②家計のひっ迫、③子どもの体験や所有物の欠如の3要素への該当状況により判定しました。3要素の1つでも該当する場合を「生活困難層」、2つ以上に該当する場合を「困窮層」と分類しました。

図表 3 生活困難層の抽出条件



(イ) 「世帯タイプ」の視点

「世帯タイプ」は、アンケート調査回答の保護者の婚姻状況と、同居家族の状況から、「ひとり親世帯（2世代同居）」、「ひとり親世帯（3世代同居）」、「ふたり親世帯（2世代同居）」、「ふたり親世帯（3世代同居）」の4分類を設けて分析をしました。「ひとり親世帯（2世代同居）」は、保護者の婚姻状況が配偶者と「離別（別居）」「死別」「未婚・非婚」のいずれかに該当し、祖父母と同居していない世帯を指します。

(ウ) 「生活満足度」の視点

「生活満足度」は、アンケート調査回答の11段階で生活満足度を問う設問をもとに、0～4点を「生活満足 低位」、5・6点を「中位」、7～10点を「高位」の3分類を設けて分析しました。

ウ 実態調査 支援者ヒアリング調査

困難を抱える子どもや家庭と接点のある関係者や支援者を対象に、実態調査のアンケートからは把握が困難な詳細な実態を把握するために、「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査支援者ヒアリング調査」を実施しました。なお、ヒアリング調査を受けた支援者が把握した子どもや家庭の状況であるため、当然にすべてのケースを代表するものでなく、また網羅的に課題が把握されていない可能性がある点に留意が必要です。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 4 実態調査 支援者ヒアリング調査の実施概要

	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 支援者ヒアリング調査
調査対象	16分野 24か所の団体・施設
調査方法	第1期：ヒアリング調査シートに基づく対面とオンライン会議併用のヒアリング 第2期：オンライン会議によるグループヒアリング
調査期間	第1期：2023年（令和5年）10月18日から2023年（令和5年）12月18日まで 第2期：2024年（令和6年）1月23日

エ 実態調査 社会資源調査

市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等を対象に子ども、若者、子育て家庭の支援に関する分野における計画の策定や子ども・若者分野の施策を検討するため「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査社会資源調査」を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 5 実態調査 社会資源調査の実施概要

	藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査 社会資源調査
調査対象	市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等
調査方法	市が把握している子どもや若者の居場所を運営している施設・団体への電子メールによる調査依頼、及び市ホームページに調査ページを掲載し、インターネット上に設置した専用フォームにアクセスしてアンケート調査に回答（オンライン回答）
調査期間	2023年（令和5年）9月12日（火）から10月31日（火）まで
回収状況	回答数 69件、有効回答数 47件※ ※回答のうち、市の事業（委託や指定管理による事業、及び市と協定を締結して実施している放課後児童クラブ）の回答を除いた件数

オ 若者世代意識調査

市内に住む 15～39 歳の若者世代の結婚、子育て、生活満足等の意識に関する状況を把握し、子ども、若者、子育て家庭の支援に関する分野における計画の策定や子ども・若者分野の施策を検討するため「藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査」を実施しました。調査の実施概要は次のとおりです。

図表 6 若者世代意識調査の実施概要

	藤沢市若者世代の結婚・子育てに関する意識調査
調査対象	令和 6 年 4 月時点で 15～39 歳の市民 6,000 人
調査方法	調査依頼状を郵送にて配布、インターネット上に設置した専用フォームにアクセスしてアンケート調査に回答（オンライン回答）
調査期間	令和 6 年 6 月 14 日（金）から 7 月 1 日（月）
回収状況	回答数 1,327 件、有効回答数 1,320 件（22.0%）

2. 子ども・若者、子育て家庭に関する概況

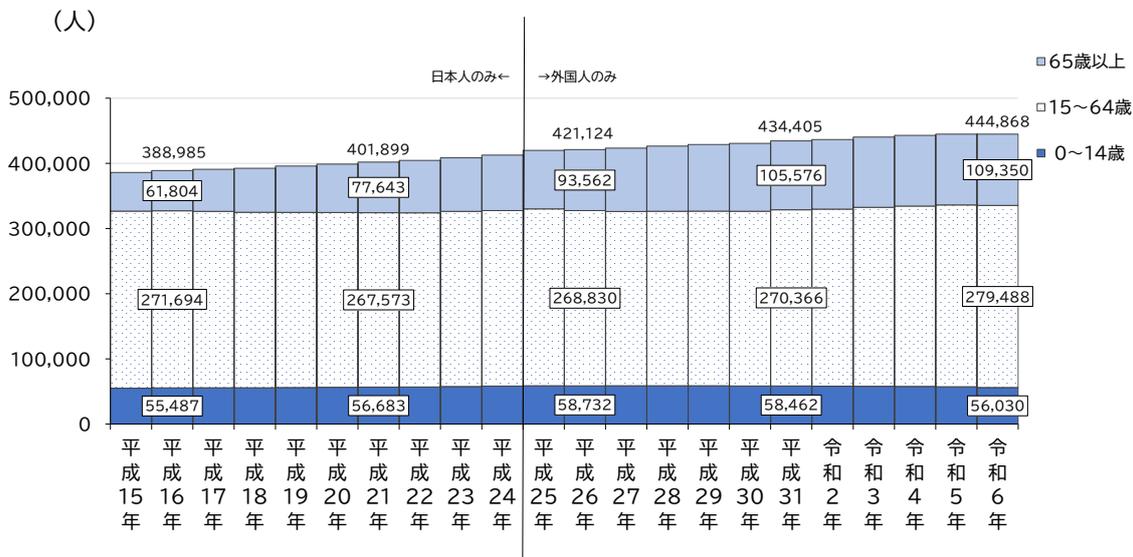
(1) ライフステージを通じた概況

ア 人口動態・少子化の状況

(ア) 本市の人口の推移

本市の総人口の推移をみると増加し続けています。平成31年と比較すると、令和6年は2.4%増加し、444,868人となっています。

図表7 本市の人口の推移（年齢階層別）



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

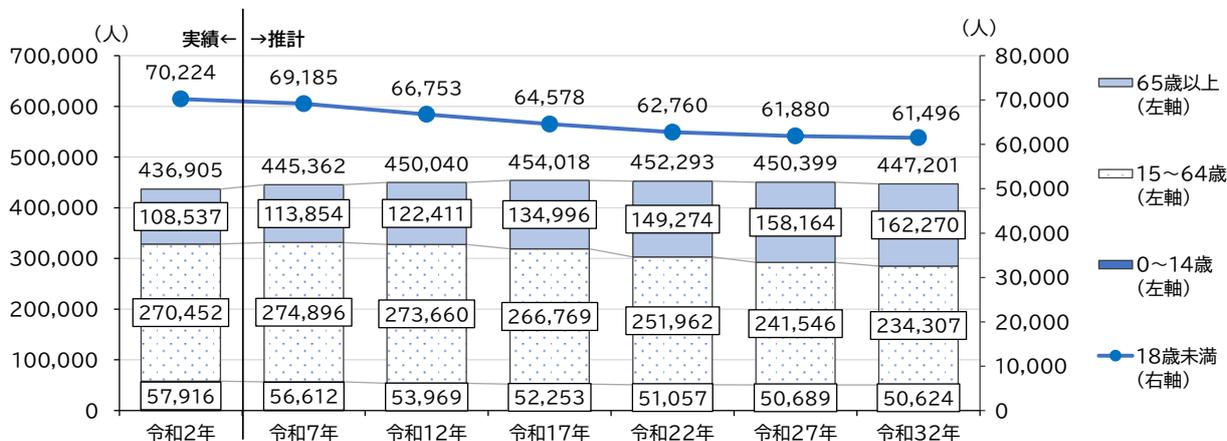
※住民基本台帳の集計方法の変更により、2013年（平成25年）以降は外国人を含む集計となっている。

※2019年（平成31年）の合計値434,405人は、年齢不要（1人）を含んでいる。

(イ) 子ども・若者に関する人口推移、人口推計

本市の将来人口をみると、2035年（令和17年）までは増加傾向が続きますが、2040年（令和22年）から減少傾向に転じると推計されています。また、18歳未満人口は、2020年（令和2年）以降減少傾向が続き、30年後の2050年（令和32年）には61,496人となり、18歳未満人口の割合は12.4%低下すると推計されています。

図表8 本市の将来人口推計（年齢階層別）



資料：藤沢市将来人口推計調査業務委託報告書

(ウ) 18歳未満の子どものいる世帯数、子どものいる世帯の割合の推移

子どものいる世帯の数は、2010年（平成22年）と比較すると2020年（令和2年）は、18歳未満がいる世帯数は横ばい、6歳未満がいる世帯数は減少傾向となっています。また、子どものいる世帯が本市の世帯に占める割合を見ると、2010年（平成22年）と比較すると2020年（令和2年）は、18歳未満・15歳未満・12歳未満・6歳未満がいる世帯すべてにおいて低下傾向となっており、18歳未満がいる世帯の割合は、2.3ポイント低下しています。

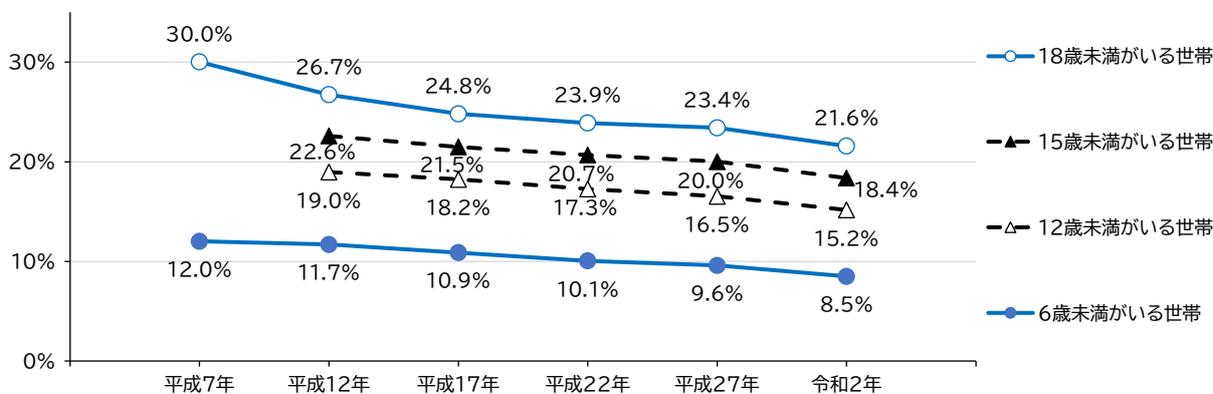
図表 9 子どもがいる世帯の数の推移（本市）



資料：総務省「国勢調査」

※2005年（平成17年）までは、「～歳未満親族のいる一般世帯」のうち「親族世帯」の数。2010年（平成22年）以降は、「～歳未満世帯員のいる一般世帯」のうち「親族のみの世帯」の数。

図表 10 子どもがいる世帯の割合の推移（本市）



資料：総務省「国勢調査」

※2005年（平成17年）までは、「～歳未満親族のいる一般世帯」のうち「親族世帯」の数。2010年（平成22年）以降は、「～歳未満世帯員のいる一般世帯」のうち「親族のみの世帯」の数。

(2) 子育て家庭の状況

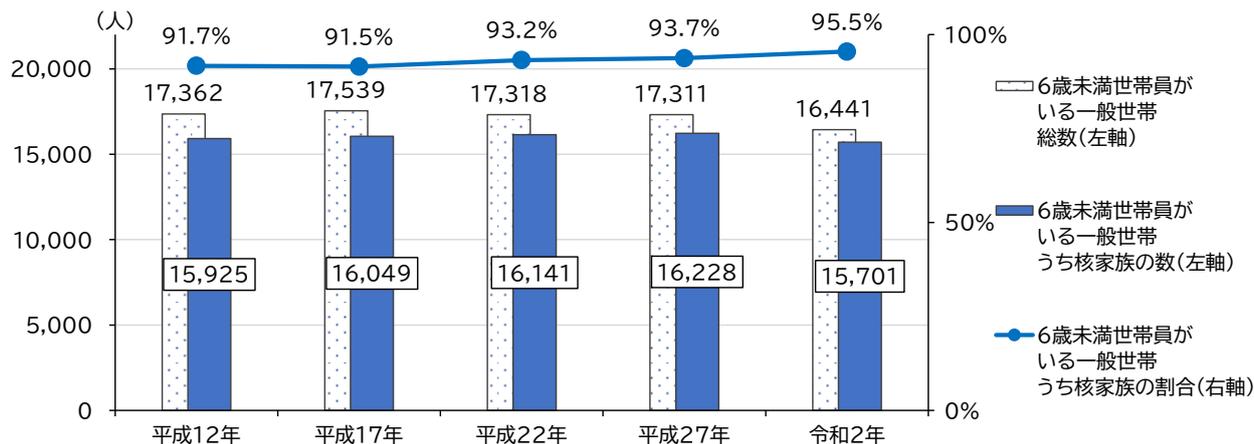
ア 子育て家庭類型、就労状況の変化

(ア) 核家族世帯の数と割合の推移

6歳未満の子どものいる核家族世帯の数は、2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は3.2%減少し15,701世帯となっています。12歳未満の子どものいる核家族世帯の数は増加傾向にあり、2020年（令和2年）時点は27,816世帯となっています。

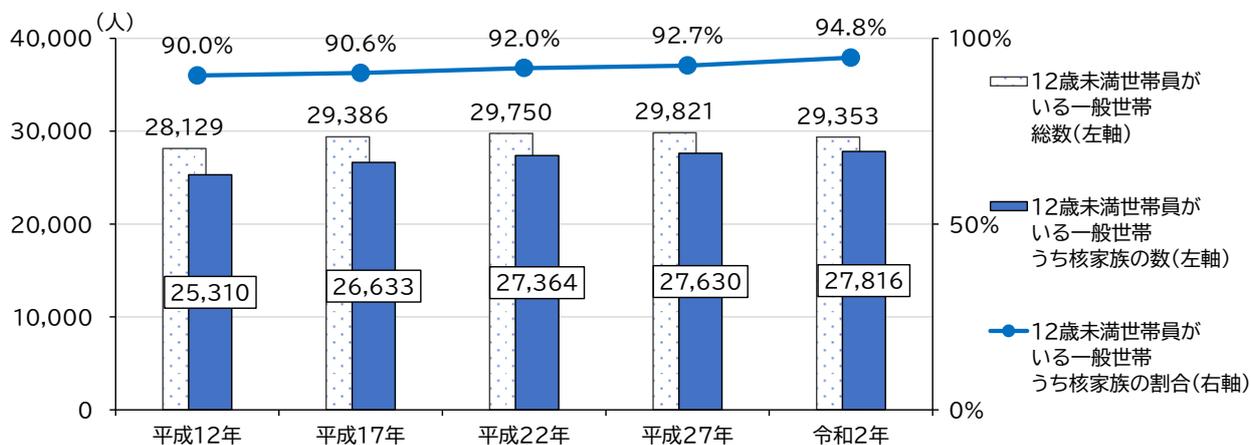
核家族世帯の割合は上昇傾向にあり、2020年（令和2年）時点で6歳未満の子どものいる世帯では95.5%、12歳未満の子どものいる世帯では94.8%となっています。

図表 11 6歳未満の子どものいる核家族世帯の数と割合の推移（本市）



資料：総務省「国勢調査」

図表 12 12歳未満の子どものいる核家族世帯の数と割合の推移

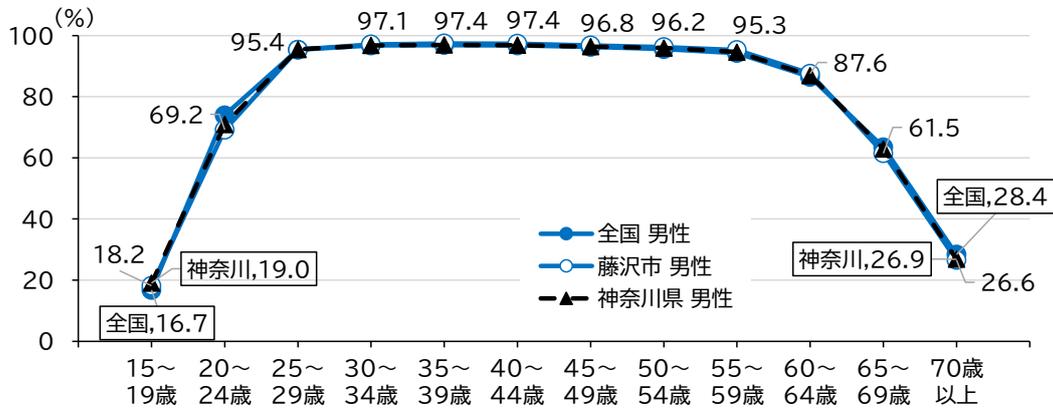


資料：総務省「国勢調査」

(イ) 男性の労働力率

本市の2020年（令和2年）時点の男性の労働力率は、全国や神奈川県と同様の傾向となっています。

図表 13 本市の男性の労働力率（全国と神奈川県との比較）



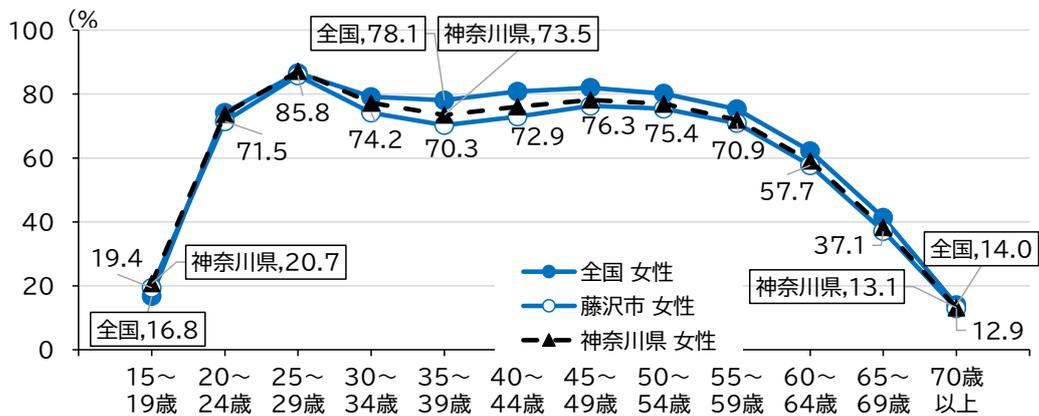
資料：総務省「国勢調査」（令和2年版）

※労働力率は、「労働力人口」と「非労働力人口の合計に占める」、「労働力人口」の割合として算出しており、「労働力状態不詳」は含めていない。なお、「労働力人口」は「就業者」と「完全失業者」の合計である。

(ウ) 女性の労働力率

本市の2020年（令和2年）時点の女性の労働力率は全国や神奈川県よりも低くなっています。労働力率が最も低い年齢層、いわゆる「M字カーブ」の底は35~39歳で、本市は70.3%となっており、全国と比較すると7.8ポイント、神奈川県と比較すると3.2ポイント低くなっています。

図表 14 本市の女性の労働力率（全国・神奈川県との比較）



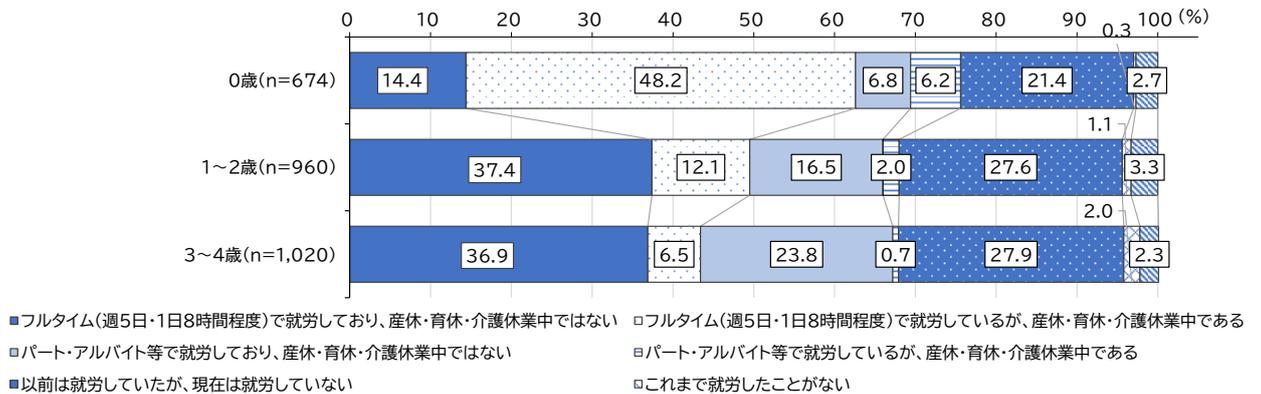
資料：総務省「国勢調査」（令和2年版）

※労働力率は、「労働力人口」と「非労働力人口の合計に占める」、「労働力人口」の割合として算出しており、「労働力状態不詳」は含めていない。なお、「労働力人口」は「就業者」と「完全失業者」の合計である。

(エ) 母親の就労状況の変化

ニーズ調査によると、母親の就労状況について、フルタイム（産休・育休・介護休業中含む）と回答した割合は、2019年（令和元年）と比較すると2023年（令和5年）は、0歳児が17.1ポイント増加し62.6%、1～2歳児が12.5ポイント増加し49.5%、3～4歳児が13.7ポイント増加し43.4%となっています。また、パート・アルバイト等（産休・育休・介護休業中ではない）と回答した割合は、子どもの年齢が上がるほど増加傾向にあります。

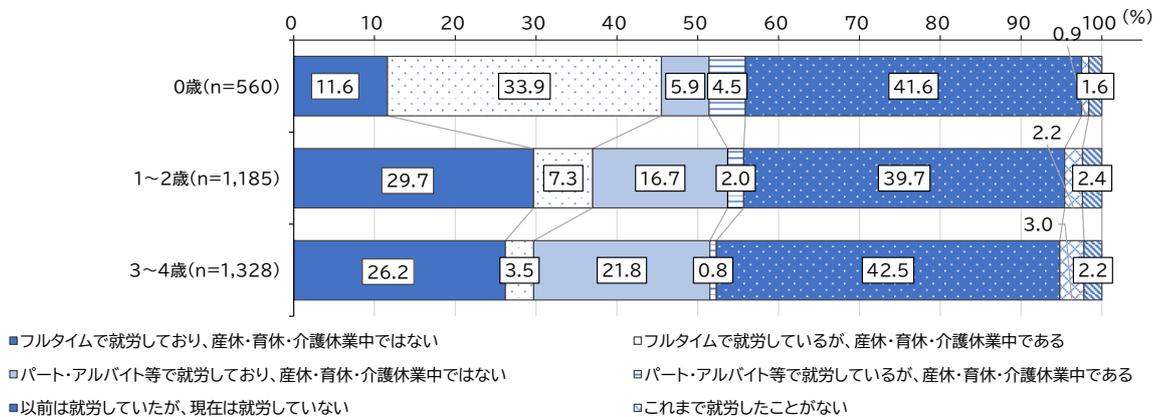
図表 15 母親の現在の就労状況（令和5年調査）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

図表 16 母親の現在の就労状況（令和元年調査）



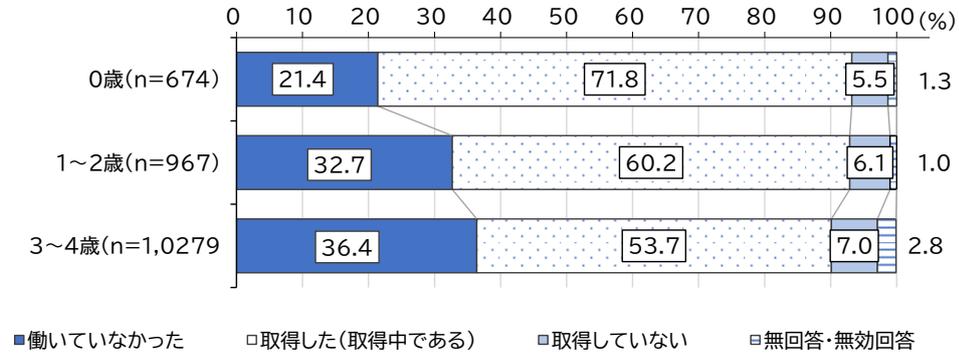
資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2019年（令和元年）9月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

(オ) 母親の育児休業の取得状況

ニーズ調査によると、母親の育児休業取得状況は、「取得した（取得中である）」と回答した割合が0歳児で71.8%となっています。2019年（令和元年）と2023年（令和5年）を比較すると、すべての年齢において、「働いていなかった」と回答した割合が減少し、「取得した（取得中である）」と回答した割合が増加しています。

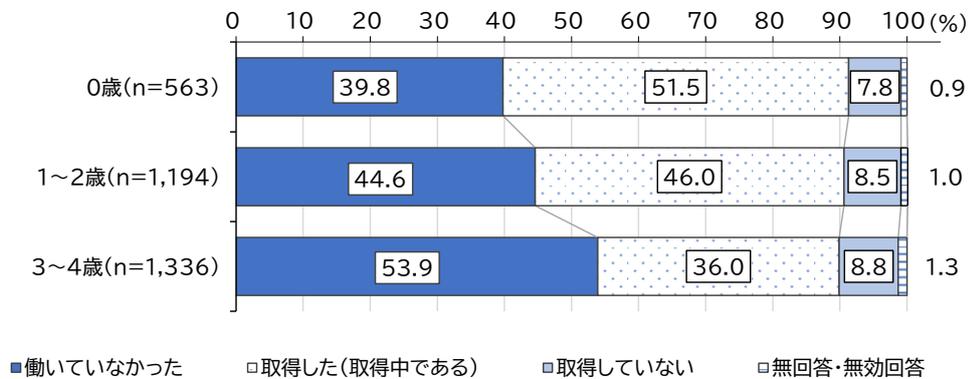
図表 17 母親の育児休業取得状況（令和5年調査）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

図表 18 母親の育児休業取得状況（令和元年調査）



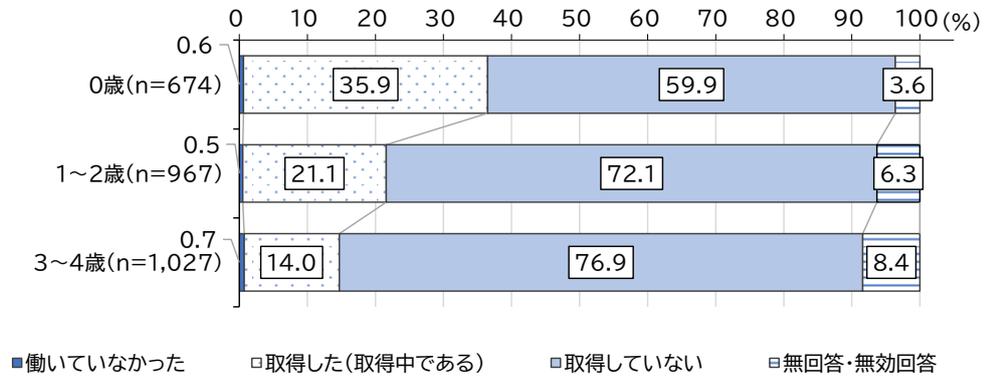
資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2019年（令和元年）9月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

(カ) 父親の育児休業の取得状況

父親の育児休業取得状況は、「取得した（取得中である）」と回答した割合は0歳児で35.9%となっています。2019年（令和元年）と2023年（令和5年）を比較すると、すべての年齢において「取得した（取得中である）」と回答した割合が増加しており、0歳児の父親は26.7ポイント増加して、35.9%となっています。

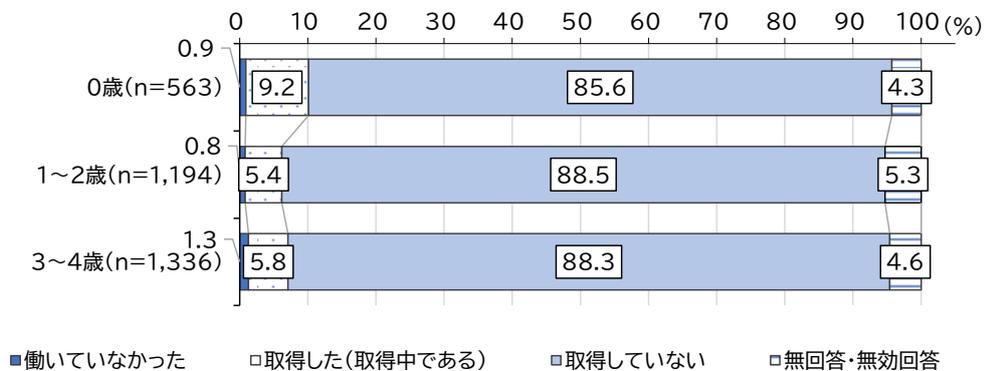
図表 19 父親の育児休業取得状況（令和5年調査）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

図表 20 父親の育児休業取得状況（令和元年調査）



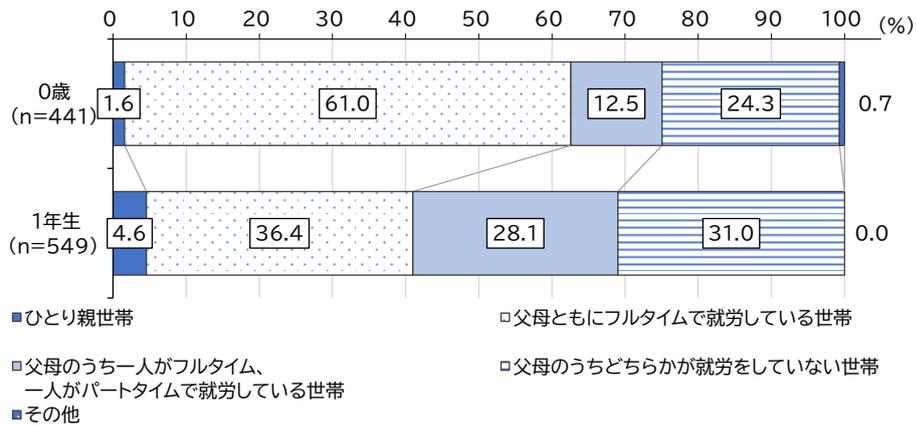
資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2019年（令和元年）9月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

(キ) 就労状況別の家庭類型の変化

就労状況別の家庭類型は、2018年（平成30年）と2023年（令和5年）を比較すると、0歳児は父母ともにフルタイムで就労している世帯が16.5ポイント増加し61.0%、専業主婦（夫）世帯が19.2ポイント減少し24.3%となっています。小学1年生は父母ともにフルタイムで就労している世帯が10.3ポイント増加し36.4%、専業主婦（夫）世帯が11.7ポイント減少し31.0%となっています。

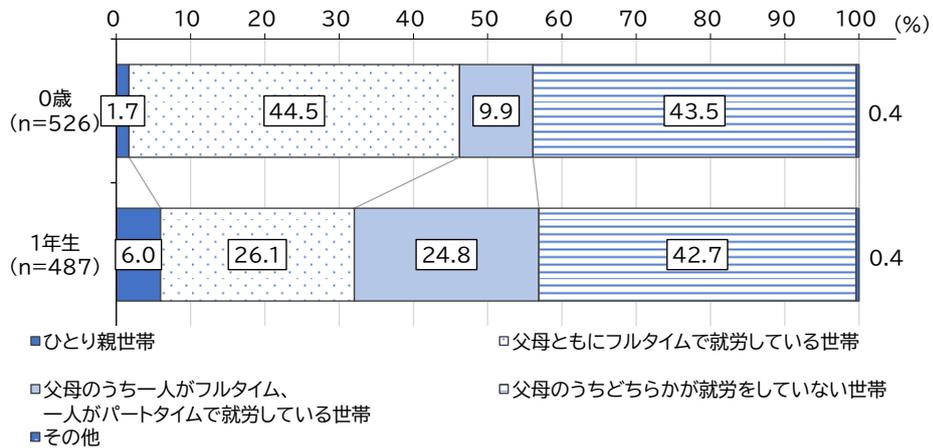
図表 21 就労状況別の家庭類型（令和5年）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査データより集計

※子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを算出するための家庭類型別の集計結果。家庭類型は、父親、母親の就労状況と同居の状態によって分類しており、父母共に子どもと同居していない場合は集計対象外となっている。

図表 22 就労状況別の家庭類型（令和元年）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査データより作成

※子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを算出するための家庭類型別の集計結果。家庭類型は、父親、母親の就労状況と同居の状態によって分類しており、父母共に子どもと同居していない場合は集計対象外となっている。

共働き世帯の増加（支援者ヒアリング調査結果より）

近年、共働き家庭が増えたことにより、保育所や放課後児童クラブの利用者が増加傾向にあることに加えて、支援の現場での影響が指摘されました。

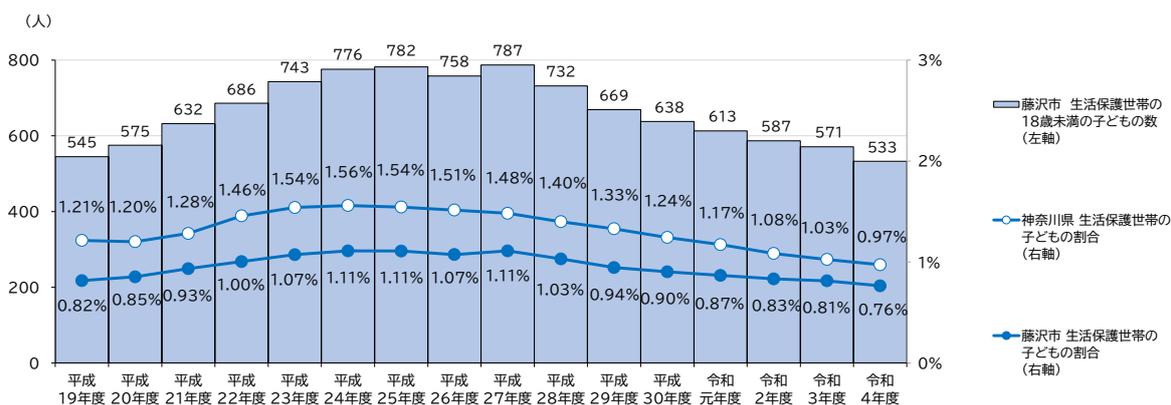
例えば、「平日の日中に、保護者と連絡を取ることが難しくなっている。保護者が17時過ぎにならないと電話に出られず、担当者が勤務時間を過ぎて電話するという状況がある。」など、家庭との連絡手段等について見直す必要性が高まっています。また、放課後デイサービスの現場では、共働き世帯の利用が増えて「仕事からの帰宅時間との調整の大変さが以前に比べると増えてきた。時間外の送迎の希望もある。」など、対象者が求めるサポートの内容が変化しています。

イ 困難を抱えやすい子育て家庭に関する概況

(ア) 生活保護受給世帯の18歳未満の子どもの数

本市の生活保護受給世帯の18歳未満の子どもの数は、平成27年度以降減少傾向にあり、2022年度（令和4年度）時点で533人となっています。また、本市の18歳未満の子どもの割合も減少傾向にあり、2022年度（令和4年度）時点で0.8%となっています。神奈川県内の生活保護受給世帯の子どもの割合と比較すると、本市の割合は低い傾向にあります。

図表 23 生活保護受給世帯の子どもの数と割合の推移



資料：藤沢市「藤沢市の人口と世帯数 年齢別人口（住民基本台帳による）」、神奈川県「神奈川県福祉統計」「神奈川県年齢別人口統計調査」より作成

※生活保護受給世帯に属する18歳未満の子どもの数の、18歳未満の子ども全体に対する割合。

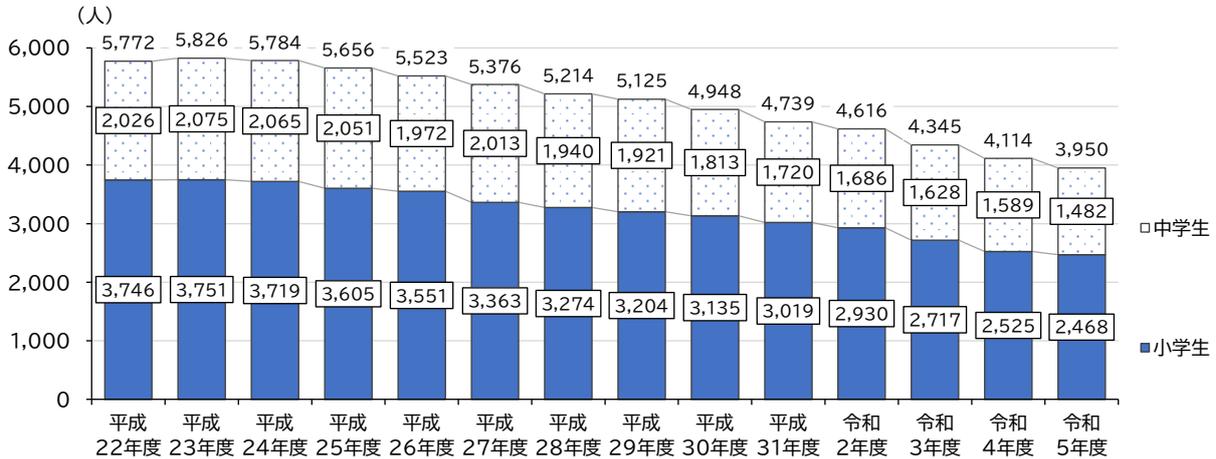
※各年度7月時点の値。ただし、神奈川県の子どもの数（分母）は各年1月1日時点の値。

(イ) 就学援助受給世帯の数、割合

就学援助制度とは、経済的な理由によって就学が困難な市立小学生と市立中学生の保護者を対象に学用品費や給食費等、就学にかかる費用の一部を援助する制度です。

本市の就学援助受給世帯の子どもの数は、2011年度（平成23年度）以降減少傾向が続いており、2024年度（令和5年度）は、3,950人となっています。就学援助受給世帯の子どもの割合は、2024年度（令和5年度）時点で、小学生は10.7%、中学生は13.8%となっています。

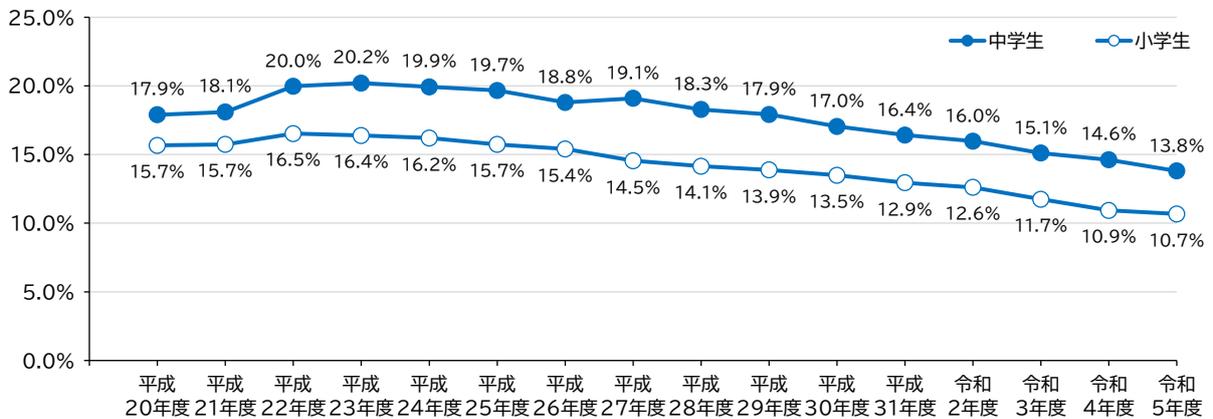
図表 24 就学援助受給世帯の子どもの数（小学生・中学生）の推移



資料：藤沢市

※就学援助受給世帯の小学生・中学生の数は、2008年・2009年度（平成20・21年度）は8月30日時点、それ以外は各年度3月末時点の値。

図表 25 就学援助受給世帯の子どもの割合（小学生・中学生）の推移



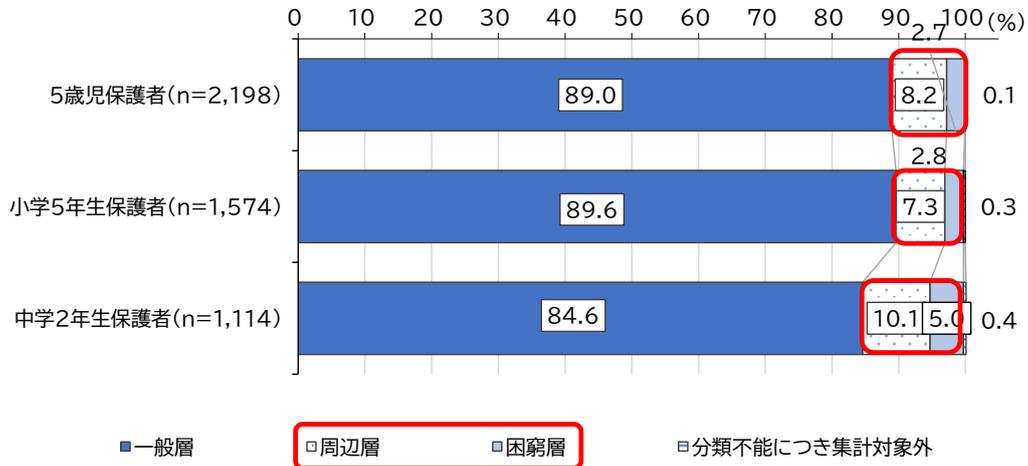
資料：藤沢市

※小学生は、就学援助受給世帯の小学生の数を分子、小学校の児童の数を分母として算出した。中学生は、就学援助受給世帯の中学生の数を分子、中学校の児童の数を分母として算出した。就学援助受給世帯の小学生の数・中学生の数（分子）は、2008年・2009年度（平成20・21年度）は8月30日時点、それ以外は各年度3月末時点の値。小学校の児童の数・中学校の生徒の数（分母）は各年度5月1日時点の値。

(ウ) 生活困難層の割合（実態調査）

生活に困難を抱えている割合（周辺層と困窮層の合計）は、5歳児保護者が10.9%、小学5年生保護者が10.1%、中学2年生保護者が15.1%となっています。生活困難層の割合は、5歳児保護者、小学5年生保護者よりも、中学2年生保護者の方が高くなっています。

図表 26 生活困難層の割合

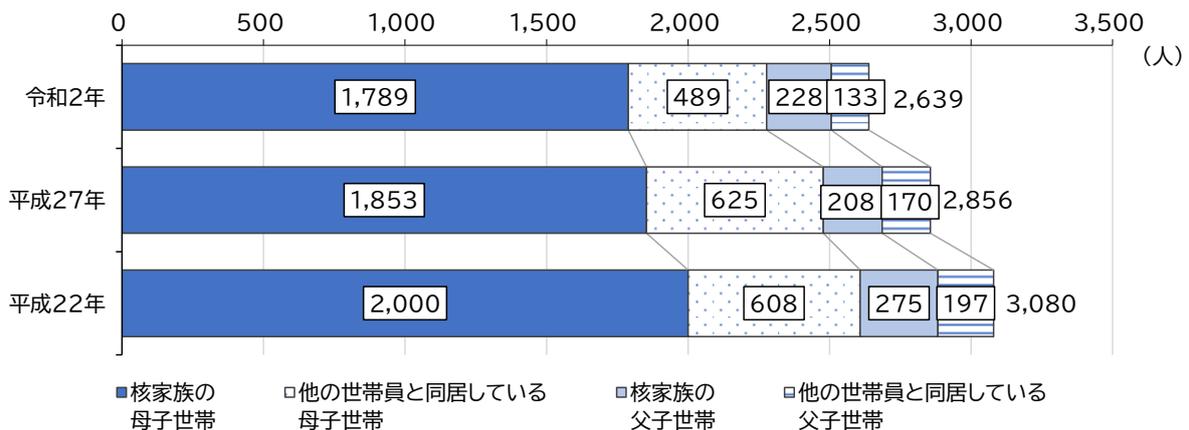


資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(エ) 18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数・子どもの数

国勢調査によると、本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数は2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は7.6%減少し2,639世帯となっています。ひとり親世帯のうち、母子世帯が全体の8割以上を占め、特に親と子のみの核家族の母子世帯が多くなっています。18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の子どもの数は2015年（平成27年）と比較すると2020年（令和2年）は6.0%減少し、3,853人となっています。

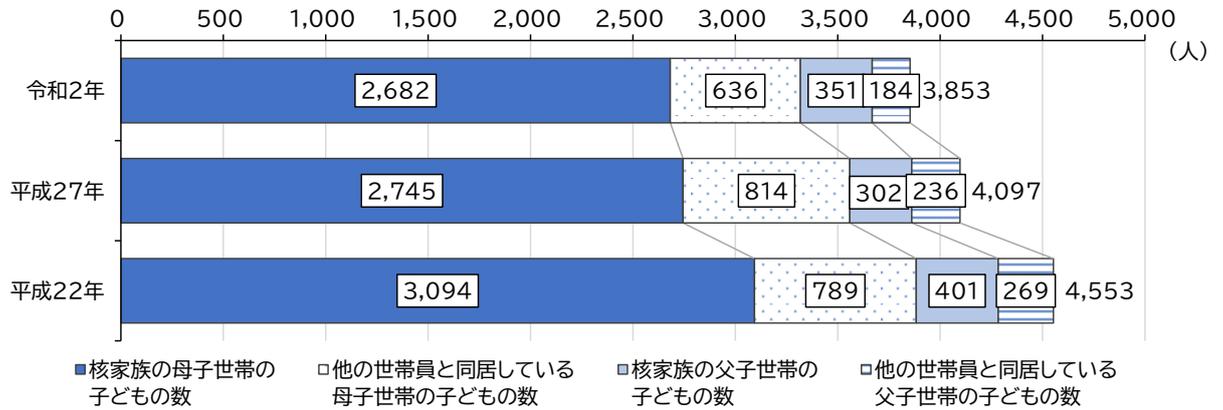
図表 27 18歳未満の子どものいるひとり親世帯の数（本市、世帯類型別）



資料：総務省「国勢調査」

※図の「核家族の母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯」の「うち18歳未満世帯員がいる一般世帯」を指す。「他の世帯員と同居している母（父）子世帯」は、国勢調査の「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の「うち18歳未満の世帯員がいる一般世帯」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母（父）子世帯」は、「未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯」とされているため、例えば21歳と17歳のきょうだいがいるひとり親世帯などは、ここに含まれないという点に留意が必要。

図表 28 18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の子どもの数（本市、世帯類型別）



資料：総務省「国勢調査」

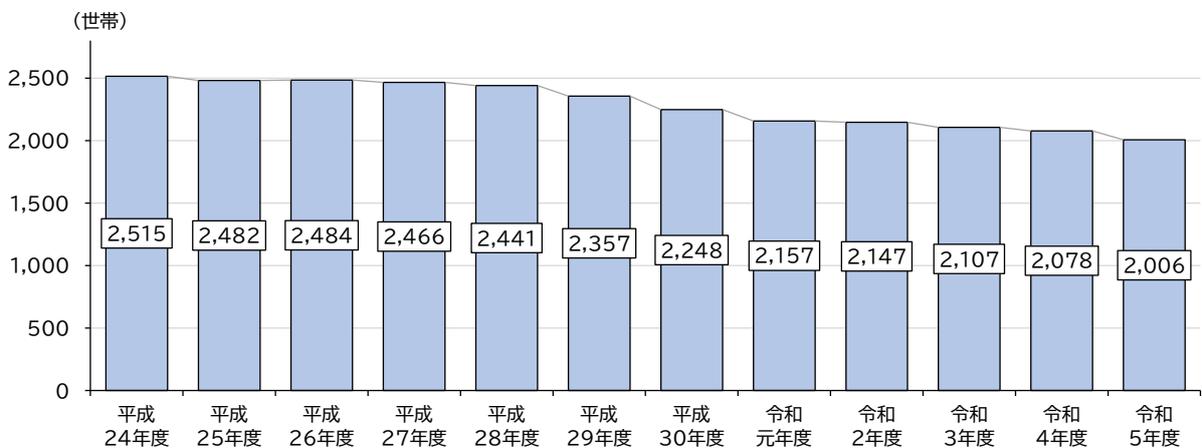
※図の「核家族の母（父）子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母（父）子世帯」の「うち18歳未満」の世帯員を指す。「他の世帯員と同居している母（父）子世帯の子どもの数」は、国勢調査の「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」の「うち18歳未満」の世帯員から「母（父）子世帯」の「うち18歳未満」を除いた値を指す。なお、国勢調査の「母（父）子世帯」は、「未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯」とされているため、例えば21歳と17歳のきょうだいがいるひとり親世帯などは、ここに含まれないという点に留意が必要。

（オ）児童扶養手当受給世帯数

児童扶養手当とは、母子世帯・父子家庭等の生活の安定と、自立を促進する事を目的に、父母の離婚や、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童（ひとり親等）について手当を支給する制度です。所得制限があり、児童扶養手当の一部または全部が支給されないことがあります。

本市で児童扶養手当を受給している世帯数の推移をみると、2012年度（平成24年度）以降減少傾向となっています。2014年度（平成26年度）には2,484世帯でしたが、2023年度（令和5年度）には2,006世帯となっており、10年間で19.2%減少しています。

図表 29 児童扶養手当受給世帯数の推移（本市）



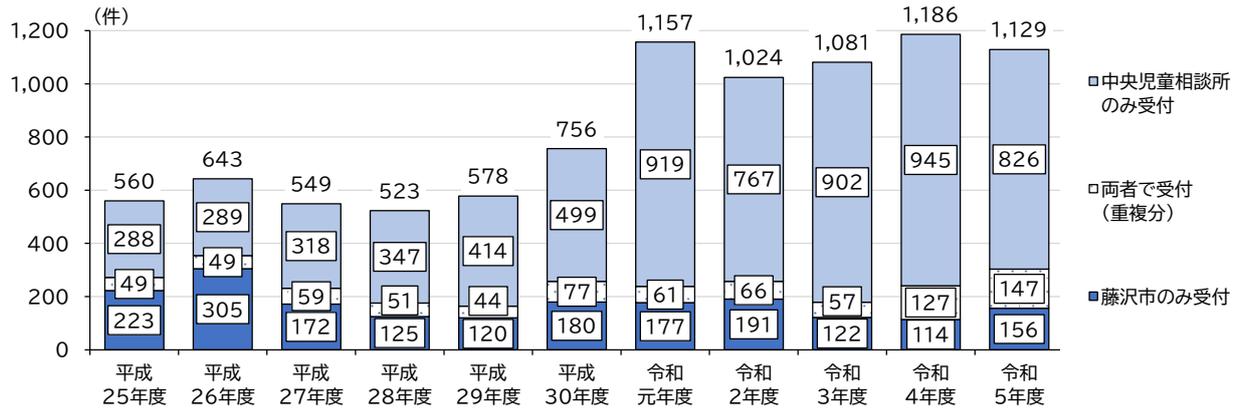
資料：藤沢市

(カ) 虐待相談件数の推移

本市に関連する虐待相談の新規受付件数の推移をみると、2014年度（平成26年度）は中央児童相談所相談所受付分（本市）と本市受付分の合計が643件でしたが、2023年度（令和5年度）は1,129件となり、過去10年間で約1.8倍に増加しています。

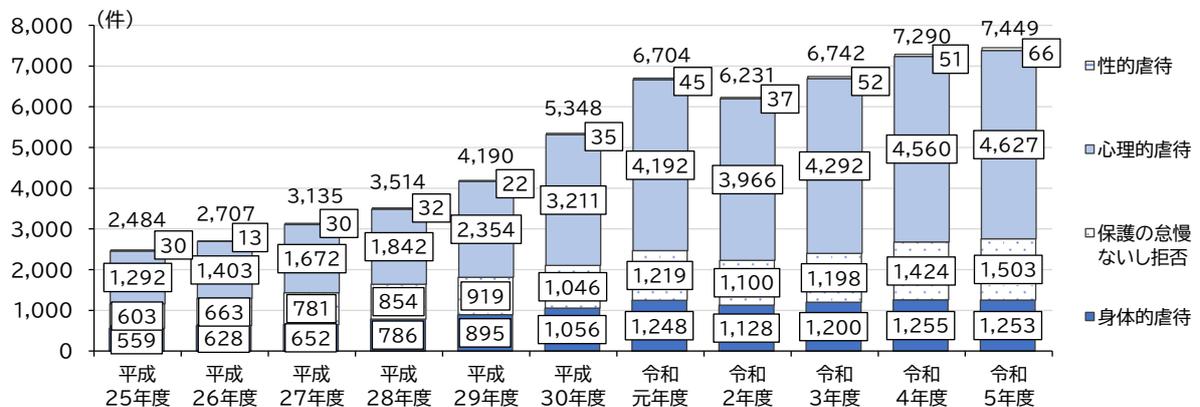
神奈川県児童相談所の虐待相談受付件数の内容別の内訳をみると、2023年度（令和5年度）は、心理的虐待、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）、身体的虐待、性的虐待の順に多くなっています。過去10年間で、心理的虐待は3.3倍、保護の怠慢ないし拒否（ネグレクト）は約2.3倍、身体的虐待は約2.0倍に増加しています。

図表 30 虐待相談の新規受付件数（中央児童相談所・藤沢市）



資料：藤沢市

図表 31 神奈川県児童相談所虐待相談受付内容別件数（政令指定都市・児童相談所設置市除く）



資料：神奈川県「児童相談所虐待相談受付件数の内訳（政令指定都市・児童相談所設置市除く）」

コロナ禍における児童虐待相談件数の減少（支援者ヒアリング調査結果より）

令和元年度から2年度にかけて児童虐待相談件数が統計を取り始めて以来初めて減少しました。支援者ヒアリングでは、その背景について次のような説明がありました。「コロナ禍で、学校の休校や保育所等の休園が続いた時は、児童虐待相談件数の増加を予想したが、数字をみるとその期間は減少した。幼稚園、保育所、学校が開いていないと、子どもたちとの接点が減るため、虐待の統計を取り始めて以来、初めて神奈川県内の虐待通告件数が減った。学校等が通常に戻り、相談件数も増加傾向に戻った。神奈川県だけでなく都市部はその傾向があった。」

(キ) 障がい児・医療的ケア児に関する統計データ

(調整中) 障がい児・医療的ケア児に関する統計データを追加予定

障がい児・発達障がい児に関する相談支援体制 (支援者ヒアリング調査結果より)

支援者ヒアリングでは、保護者からの発達障がいに関する相談が増加していること、対応する相談体制や受入体制の強化が必要であるという意見が聞かれました。具体的には、「(教員や学童保育の支援員へのサポート体制として) 障がい支援等の専門職が多職種で現場に行くような外部専門家チーム」、「(障がい児等が生活する上で必要なサービスをマネジメントする) 相談支援専門員の拡充」、「発達に課題のあるグレーゾーンの子どもを預かる事業所への職員の加配」、「(障がい児を対象とする) 移動支援については、受給者証や診断があっても、半年から1年待って週に1回移動支援がつくというような状況にある」などの支援の強化が必要との指摘がありました。

(3) ライフステージ別の概況

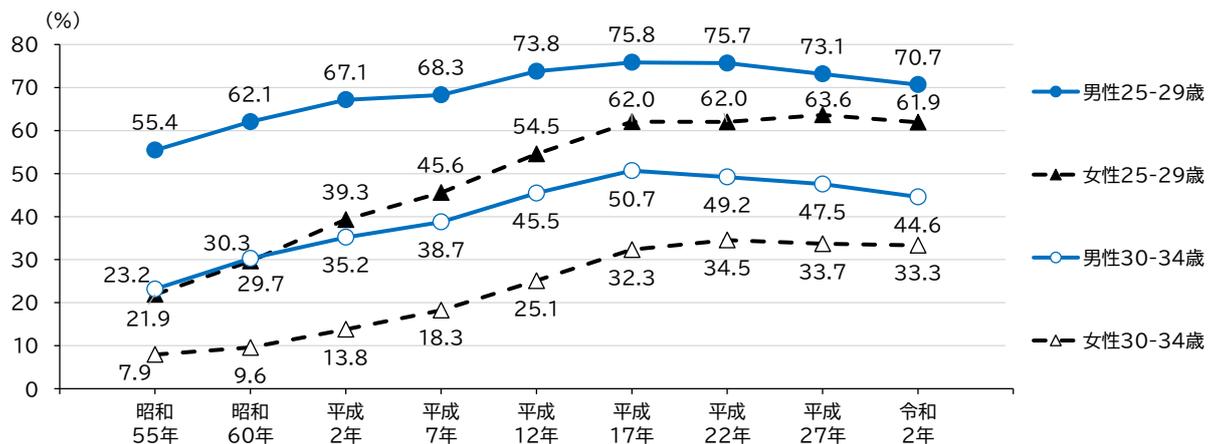
ア 子どもの誕生前から幼児期

(ア) 未婚率の推移

本市の30～34歳の男性の未婚率は、2005年（平成17年）をピークに減少しています。2020年（令和2年）時点で30～34歳は44.6%となっており、2015年（平成27年）と比較すると2.9ポイント低下しています。

30～34歳の女性の未婚率は、2010年（平成22年）をピークに、以降横ばいとなっています。2020年（令和2年）時点で30～34歳は33.3%となっています。

図表 32 本市の未婚率の推移（男女別・年齢階層別）

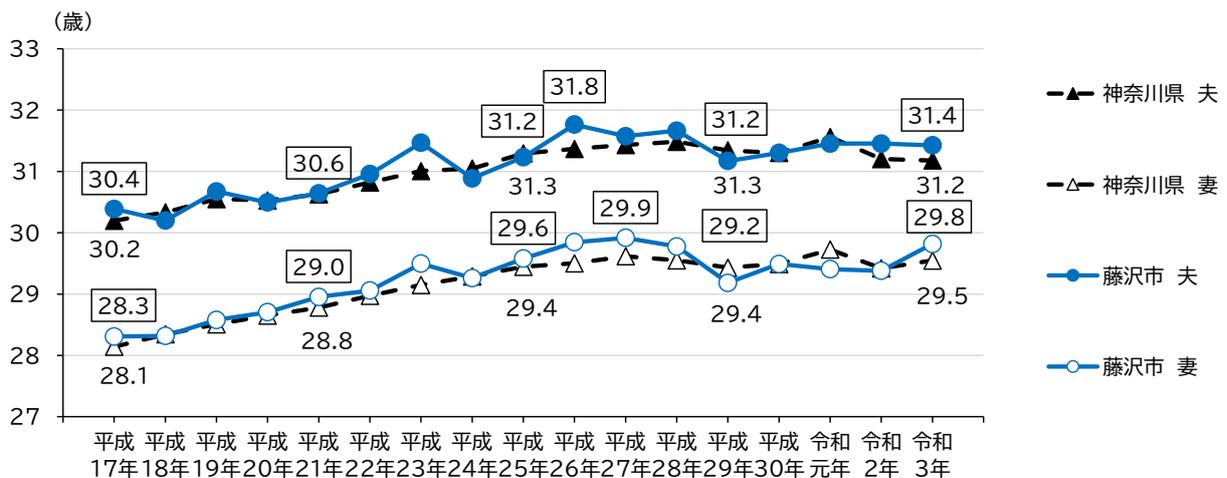


資料：総務省「国勢調査」

(イ) 平均初婚年齢の推移

本市の平均初婚年齢は、夫は2014年（平成26年）をピークに、以降横ばいとなっています。2021年（令和3年）は31.4歳となっています。妻は、2015年（平成27年）をピークに、以降横ばいとなっています。2021年（令和3年）は29.8歳となっています。

図表 33 本市の平均初婚年齢の推移（神奈川県との比較）



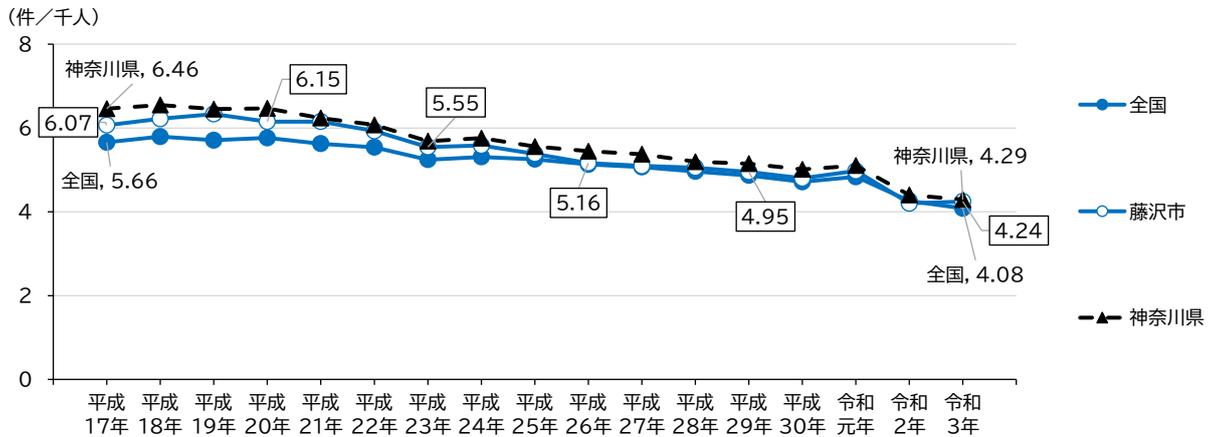
資料：神奈川県衛生統計年報

※夫の平均初婚年齢は「夫・妻とも初婚」「夫初婚妻再婚」における件数と「夫」の平均年齢、妻の平均初婚年齢は「夫・妻とも初婚」「夫再婚妻初婚」における件数と「妻」の平均年齢から算出。

(ウ) 婚姻率の推移

本市の婚姻率（人口千人当たり件数）は、全国や神奈川県と同様に低下傾向にあります。

図表 34 本市の婚姻率の推移（全国・神奈川県との比較）

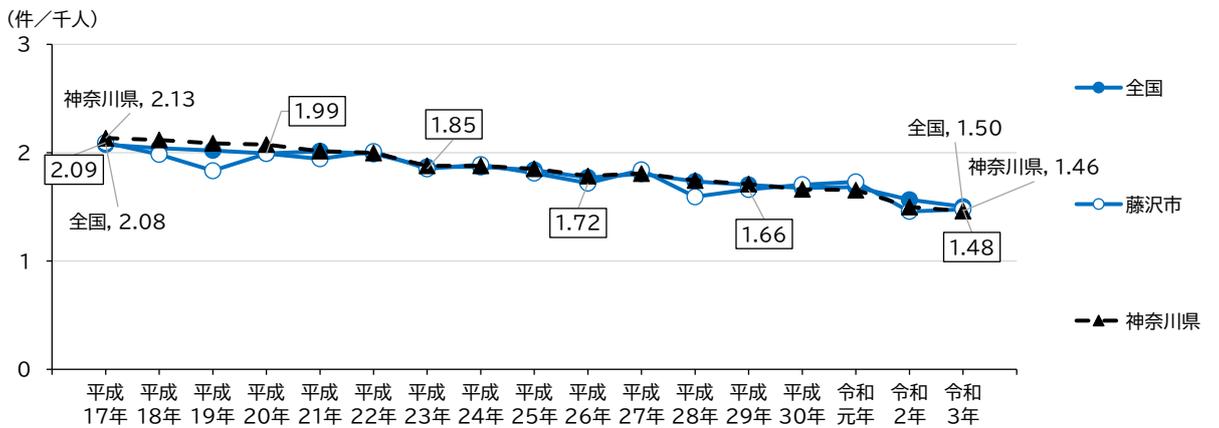


資料：神奈川県衛生統計年報（各年 10 月 1 日時点）、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「人口動態調査」、藤沢市「年齢別人口（住民基本台帳による）」「外国人住民の人口と世帯数」

(エ) 離婚率の推移

本市の離婚率（人口千人当たり件数）は、全国や神奈川県と同様に低下傾向にあります。

図表 35 本市の離婚率の推移（全国・神奈川県との比較）

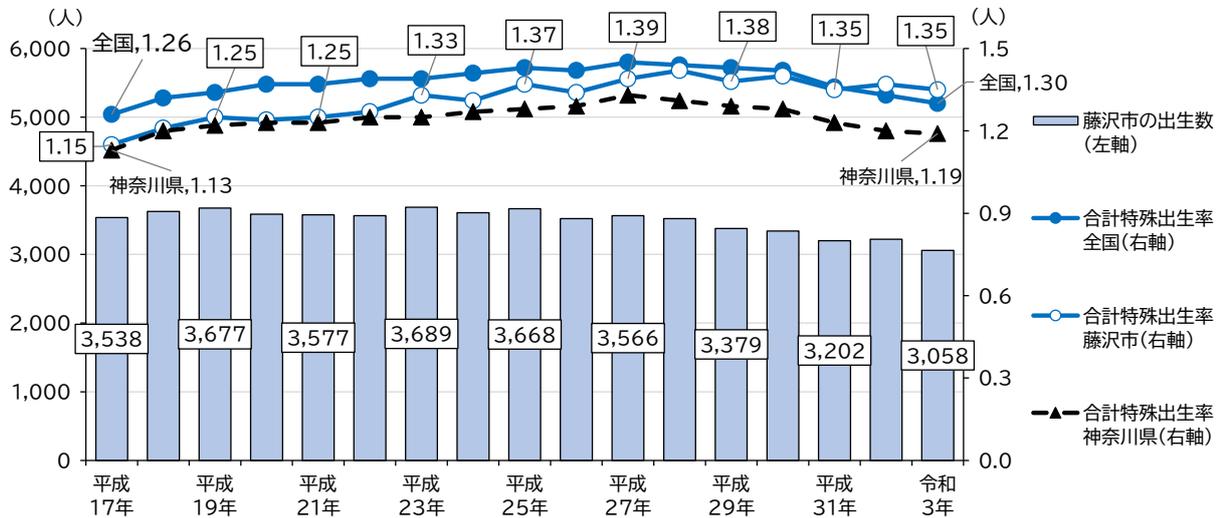


資料：神奈川県衛生統計年報（各年 10 月 1 日時点）、総務省統計局「人口推計」、厚生労働省「人口動態調査」、藤沢市「年齢別人口（住民基本台帳による）」「外国人住民の人口と世帯数」

(オ) 出生数と合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率¹は、近年は横ばいとなっており、2021年（令和3年）は1.35となっています。この値は全国の1.30、神奈川県²の1.19と比較すると高くなっています。出生数は年により増減しているものの、近年は減少傾向にあり、2021年（令和3年）には3,058人となり、2011年（平成23年）からの10年間で17.1%減少しています。

図表 36 本市の出生数と合計特殊出生率の推移（全国・神奈川県との比較）

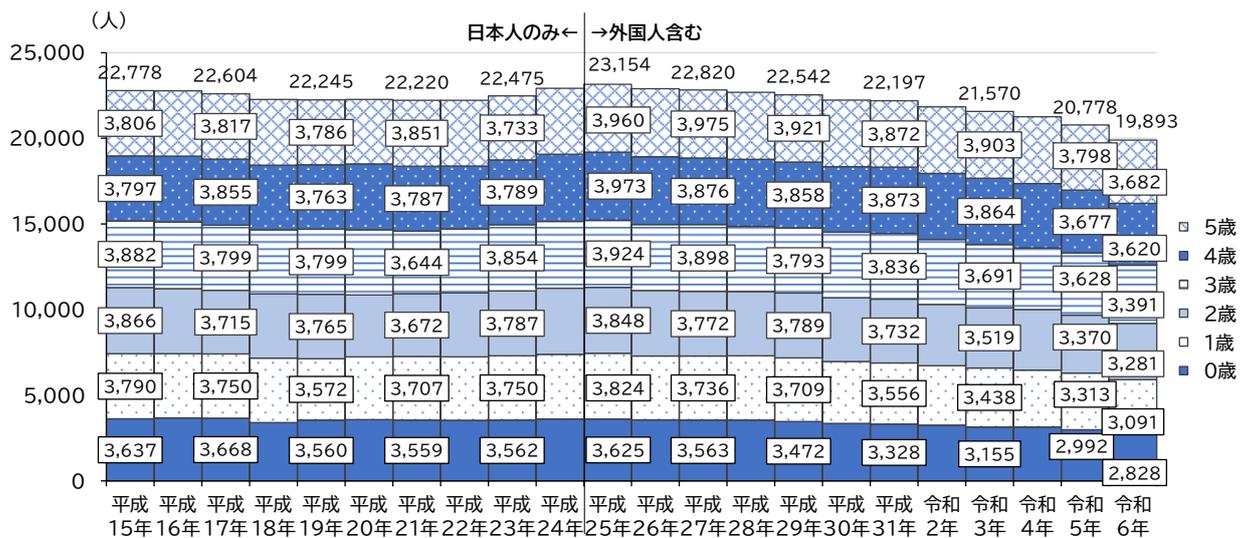


資料：神奈川県衛生統計年報

(カ) 就学前児童数の推移

0～5歳の就学前児童数は2013年（平成25年）以降減少傾向にあります。2024年（令和6年）には、19,893人となっており、2013年（平成25年）と比較すると、14.1%減少しています。

図表 37 就学前児童数の推移（年齢別）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

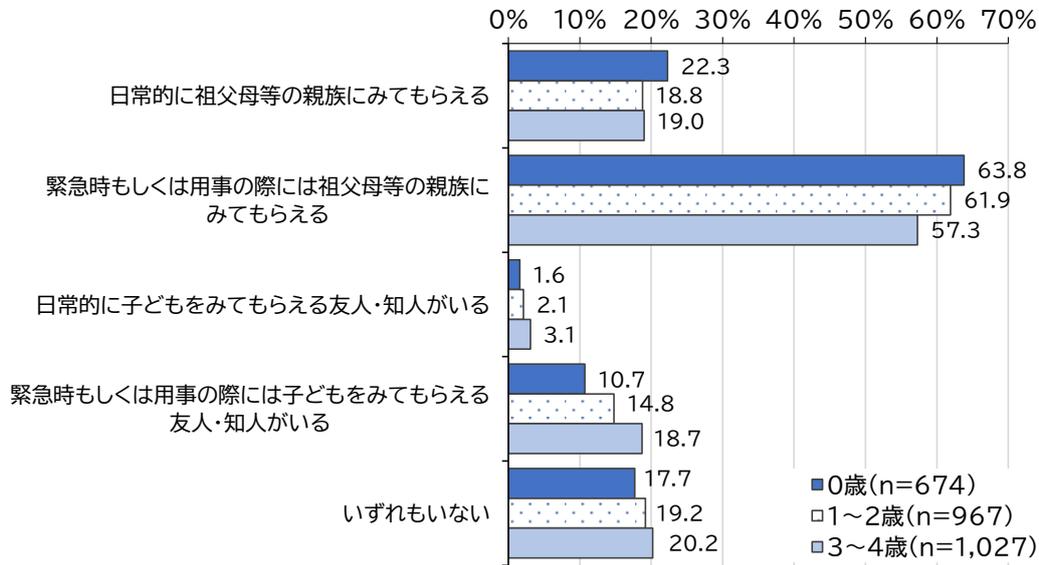
※住民基本台帳の集計方法の変更により、2013年（平成25年）以降は外国人を含む集計となっている。

¹ 15歳から49歳の女性が生んだ女性の年齢別の子どもの数を、各年1月1日の15～49歳の女性の年齢別人口で割った値

(キ) 子どもをみてる親族等

ニーズ調査によると、子どもをみてる親族や友人・知人が「いずれもない」と回答した割合は、0歳児が17.7%、1～2歳児が19.2%、3～4歳児が20.2%となっています。前回調査と比較すると、3～4歳児で子どもをみてる親族や友人・知人が「いずれもない」と回答した割合が6.1ポイント高くなっています。

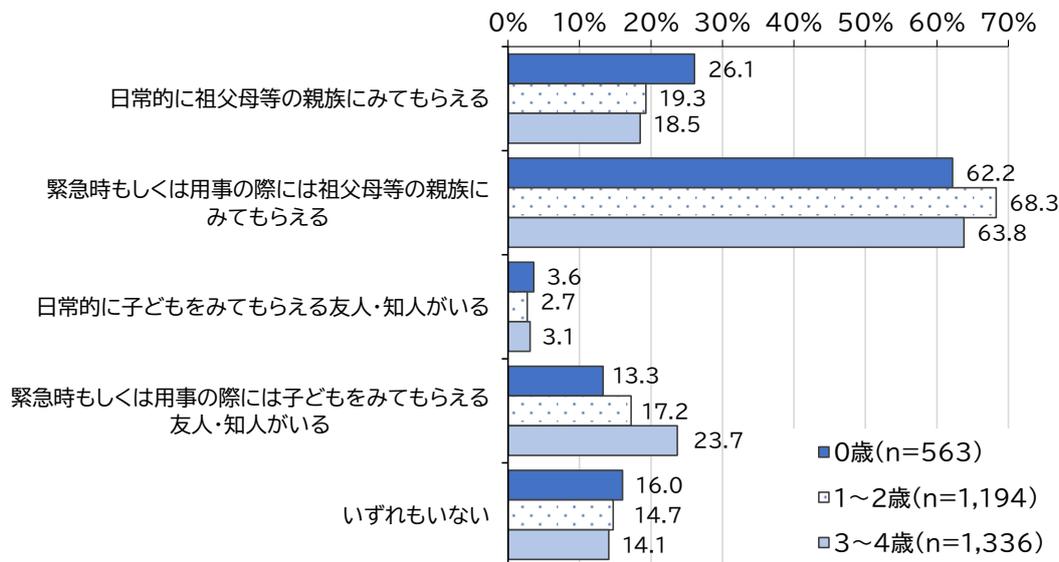
図表 38 子どもをみてる親族等（令和5年調査）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

図表 39 子どもをみてる親族等（令和元年調査）



資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2019年（令和元年）9月）

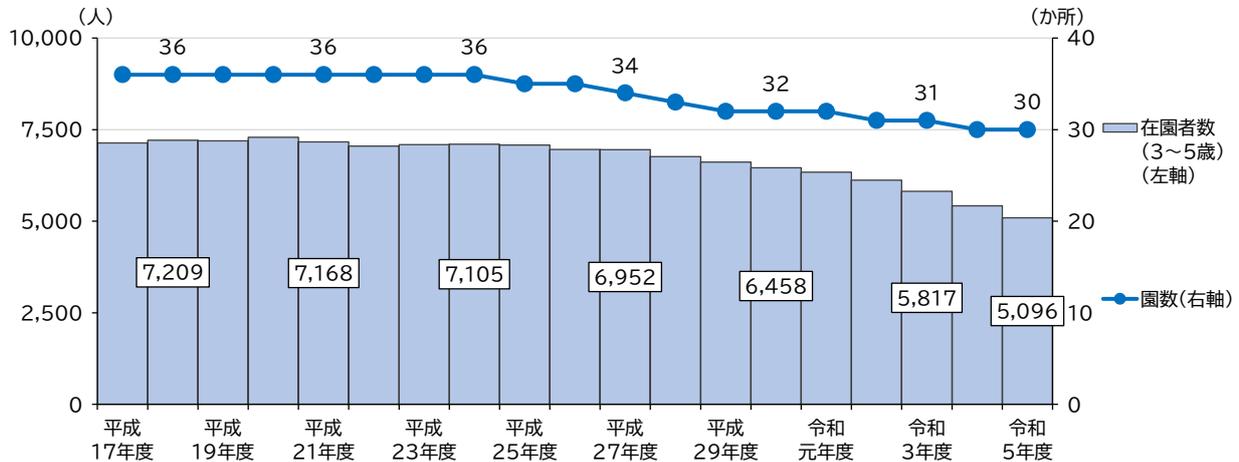
※0歳については、令和元年調査と令和5年調査でサンプルの取り方が異なるので単純な比較ができない点に留意。

(ク) 幼児期の教育・保育に関する利用者数、施設数、待機児童数等の推移

a. 幼稚園の在園者数と園数の推移

本市に所在する幼稚園の在園者数は、2019年度（令和元年度）と比較すると、2023年度（令和5年度）では19.6%減少し、5,096人となっています。また、本市の幼稚園数は減少傾向にあり、令和5年度時点で30園となっています。

図表 40 幼稚園の在園者数と園数の推移



資料：藤沢市、神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）（各年度5月1日時点）より作成

b. 認可保育所等の定員数、施設数、待機児童数の推移

認可保育所等の施設数は2019年度（令和元年度）は94か所でしたが、2022年度（令和4年度）以降は114か所となっています。定員数については、2024年度（令和6年度）時点で8,752人となっています。

待機児童については、2019年度（令和元年度）の164人をピークに減少し、2024年度（令和6年度）は11人となっています。

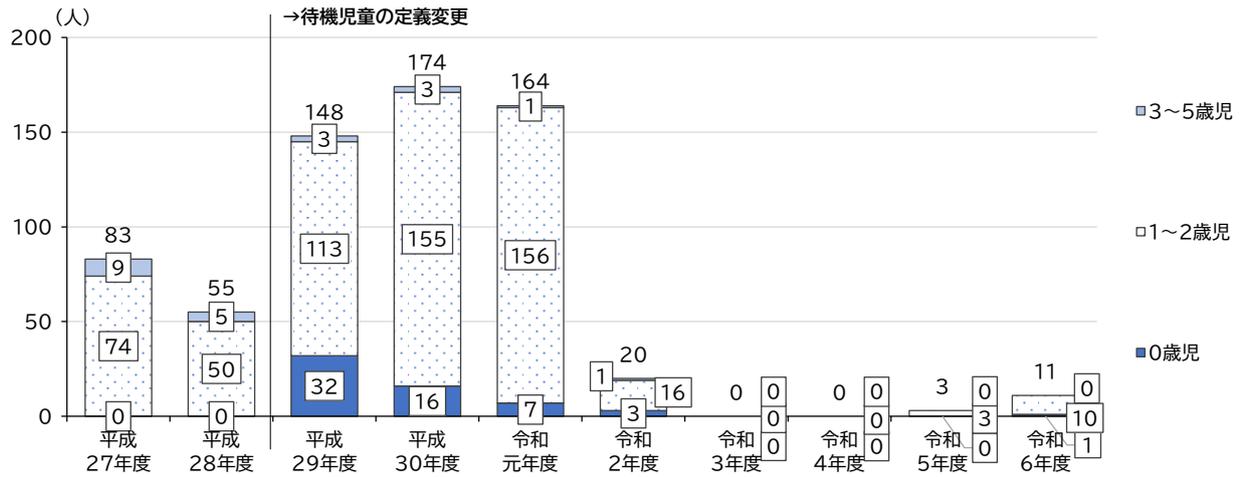
図表 41 認可保育所等の定員数、施設数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日）

※認可保育所等には、認可保育所、小規模事業、家庭的保育事業が含まれる。

図表 42 認可保育所等の待機児童数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日）

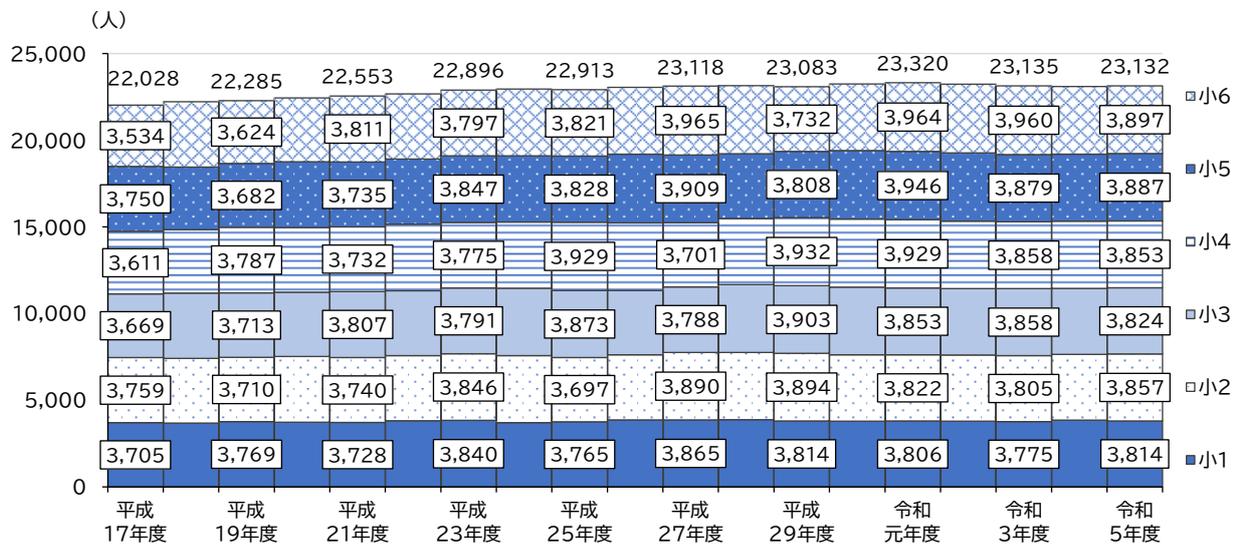
※国が定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に改正により待機児童の定義を変更。

イ 学童期・思春期

(ア) 児童数・生徒数の推移（公立小学校、公立中学校）

小学校（公立）の児童数は2019年度（令和元年度）と比較してほぼ横ばいで、2023年度（令和5年度）時点で23,132人となっています。

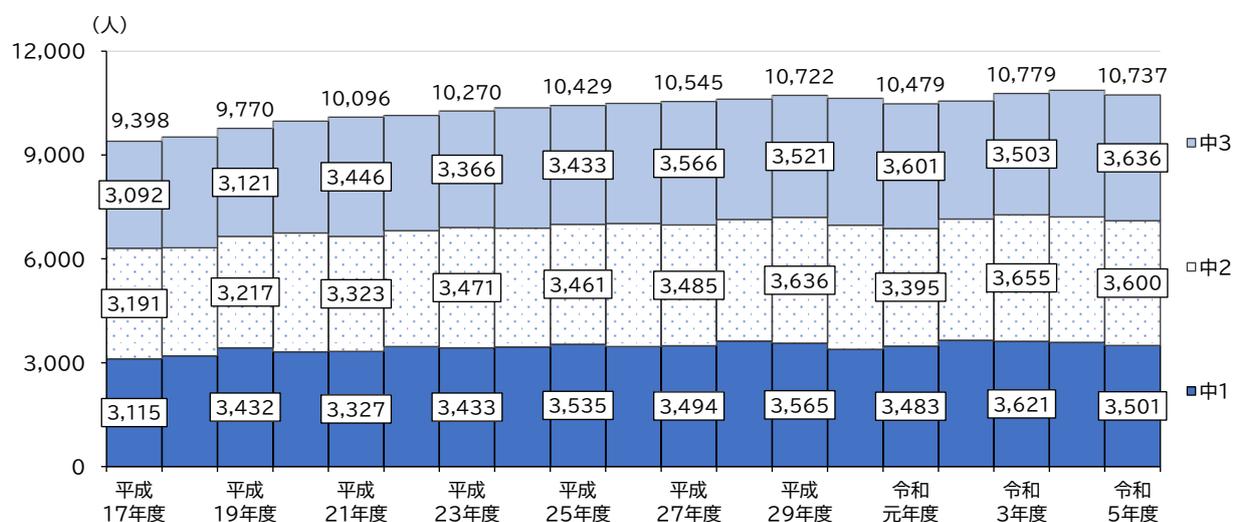
図表 43 小学校（公立）の児童数の推移（学年別）



資料：神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）（各年度5月1日時点）

中学校（公立）の生徒数は、2017年度（平成29年度）までは増加傾向ですが、以降は横ばいとなっており、2023年度（令和5年度）の生徒数は10,737人となっています。

図表 44 中学校（公立）の生徒数の推移（学年別）

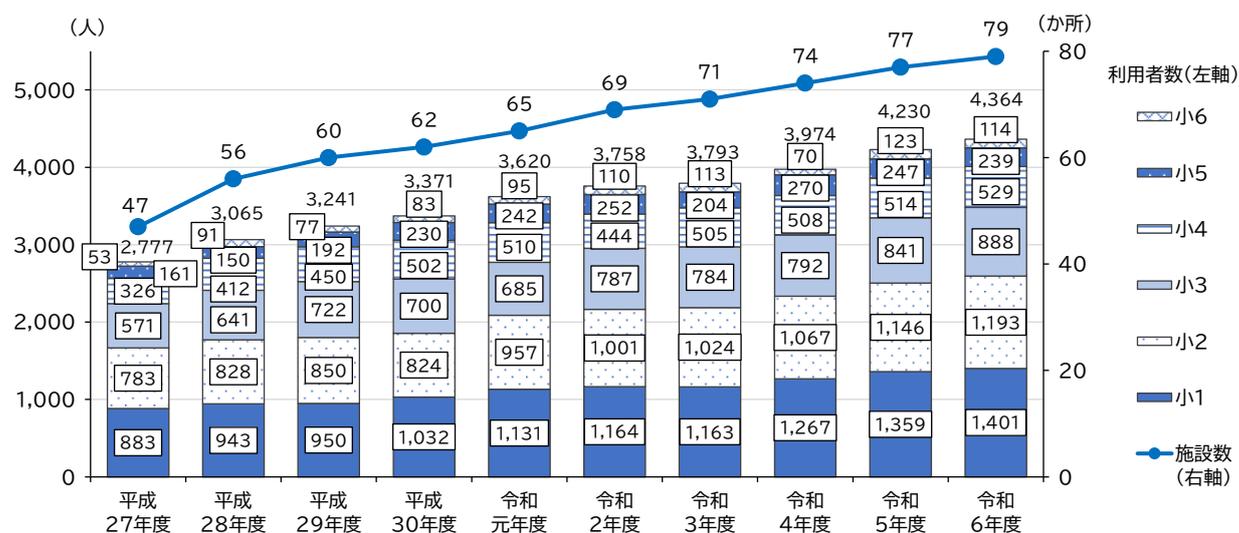


資料：神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）（各年度5月1日時点）

(イ) 放課後児童クラブの施設数、利用者数、待機児童数等の推移

放課後児童クラブの施設数は増加傾向にあり、2024年度（令和6年度）は79か所となっています。利用者数も増加傾向にあり、2019年度（令和元年度）と比較すると、2024年度（令和6年度）は20.6%増加し、4,364人となっています。待機児童数も増加傾向にあり、2019年度（令和元年度）の65人と比較すると、2024年度（令和6年度）は184人と増加しています。

図表 45 放課後児童クラブの利用者数と施設数の推移



資料：藤沢市（各年度4月1日時点）

図表 46 放課後児童クラブの待機児童数

	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生	小学 4年生	小学 5年生	小学 6年生	合計 (人)
平成 27 年度	11	5	16	35	24	18	109
平成 28 年度	8	1	2	13	9	15	48
平成 29 年度	0	0	4	10	8	4	26
平成 30 年度	11	5	10	9	13	7	55
令和元年度	9	5	6	8	26	26	80
令和 2 年度	6	8	6	13	11	2	46
令和 3 年度	7	6	3	9	8	2	35
令和 4 年度	3	3	6	7	11	20	50
令和 5 年度	21	24	21	19	17	11	113
令和 6 年度	34	28	50	33	20	19	184

資料：藤沢市（各年度 4 月 1 日時点）

(ウ) 放課後子ども教室の実施か所数、利用者数の推移

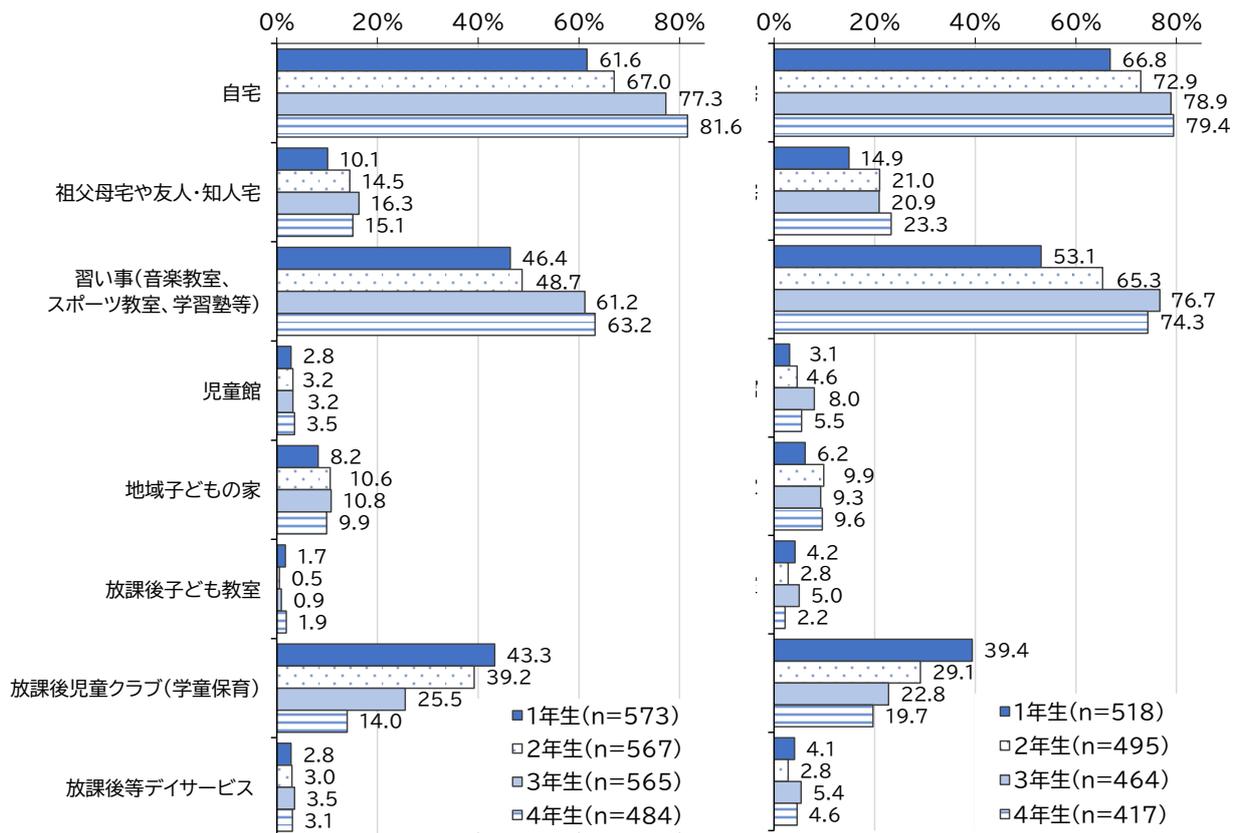
放課後子ども教室の実施個所数は 2024 年度（令和 6 年度）時点で 5 か所となっています。年間の利用延べ人数は、2019 年度（令和元年度）は 41 人日でしたが、2023 年度（令和 5 年度）は 7,217 人日に増加しています。

(エ) 小学生の放課後の過ごし方

ニーズ調査によると、小学生が放課後に過ごしている場所は、小学 1 年生は、「自宅」が 61.6%、「習い事（音楽教室、スポーツ教室、学習塾等）」が 46.4%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 43.3% となっています。小学 4 年生は、「自宅」が 81.6%、「習い事（音楽教室、スポーツ教室、学習塾等）」が 63.2%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 14.0% となっています。

2019 年（令和元年）と 2023 年（令和 5 年）を比較すると、小学 1 年生では、「放課後児童クラブ（学童保育）」と回答した割合が増加し、「自宅」、「習い事（音楽教室、スポーツ教室、学習塾等）」と回答した割合減少しています。小学 4 年生では、「自宅」と回答した割合が増加し、「放課後児童クラブ（学童保育）」、「習い事（音楽教室、スポーツ教室、学習塾等）」と回答した割合は減少しています。

図表 47 小学生の放課後の過ごし方（左：令和5年調査、右：令和元年調査）



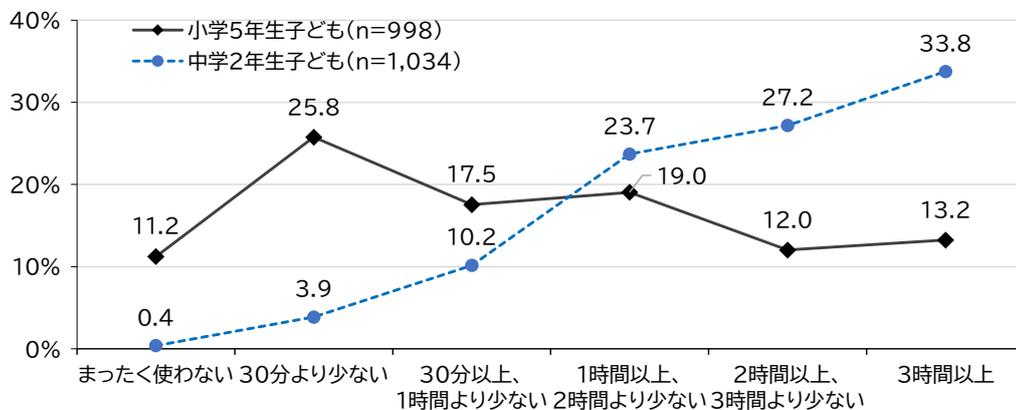
資料：藤沢市子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（左図：2024年（令和6年）3月、右図：2019年（令和元年）3月）

(オ) スマートフォンの使用時間

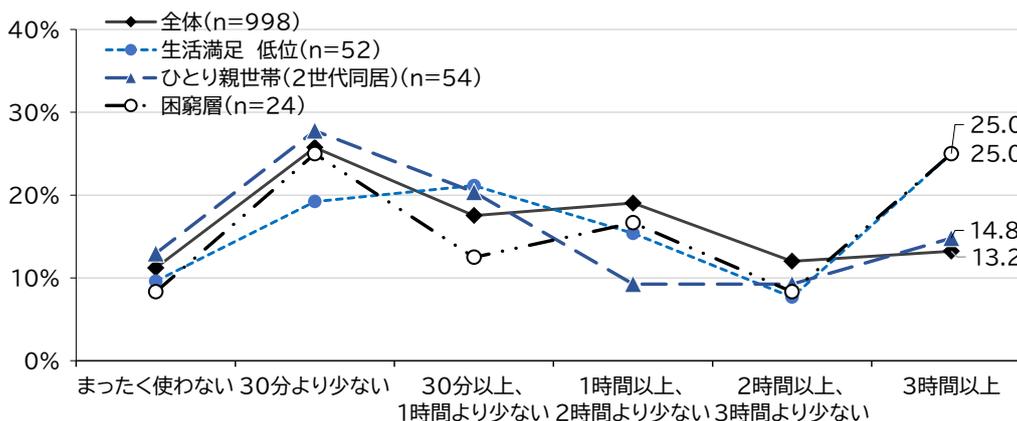
実態調査 アンケート調査によると、スマートフォンを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生が13.2%、中学2年生が33.8%となっています。

小学5年生がスマートフォンを平日3時間以上使用する割合について、生活満足度が低い層は25.0%、ひとり親世帯（2世代同居）は14.8%、困窮層は25.0%となっています。

図表 48-1 スマートフォンの使用時間（単純集計）



図表 49-2 スマートフォンの使用時間（小学5年生クロス集計）



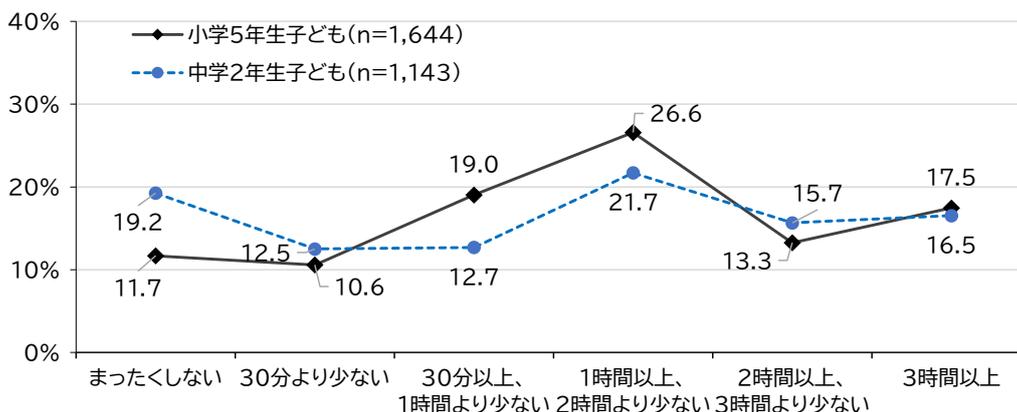
資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(カ) ゲームの使用時間

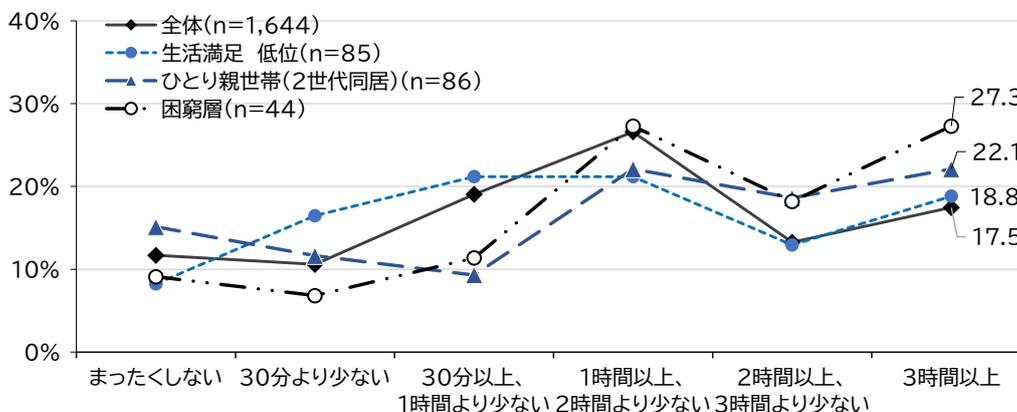
ゲームを平日3時間以上使用する割合は、小学5年生17.5%、中学2年生が16.5%となっています。

小学5年生がゲームを平日3時間以上使用する割合について、ひとり親世帯（2世代同居）は22.1%、困窮層は27.3%となっています。

図表 50 ゲームの使用時間（単純集計）



図表 51 ゲームの使用時間（小学5年生クロス集計）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

インターネット・SNS・ゲームの影響（支援者ヒアリング調査結果より）

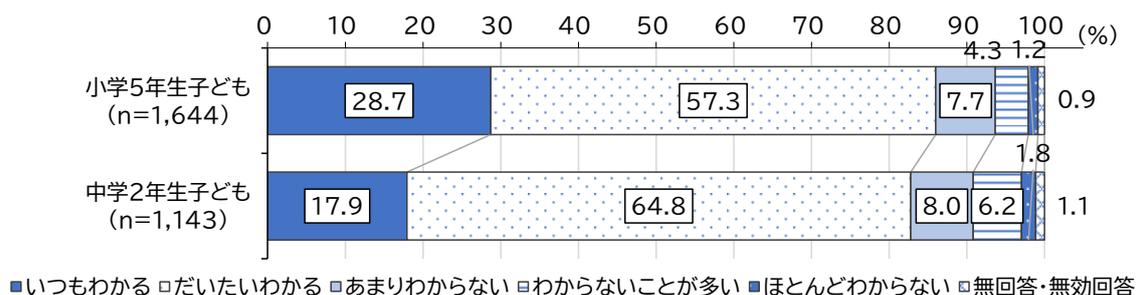
近年の子どもの変化として、子どものインターネット、SNS、ゲームへの依存傾向、行動の変化、SNSを通じたいじめやトラブルの増加が指摘されています。具体的には、「インターネットを通じて出会った相手と都内に会いに行くなど行動範囲が広がっており、相手がどのような人物か分からないこともあり懸念している。ゲームへの依存も懸念しており、そのことが不登校にもつながっていると感じている。」「携帯電話やインターネットの使用が当たり前になり、リアルな人間関係でのいじめ等は見えにくくなっている。事態が深刻になってから知らされるようになり、状況把握や追跡することが困難になっている。」など、課題への対応方法も変化が必要になっています。

(キ) 学校の授業がわからないことがあるか

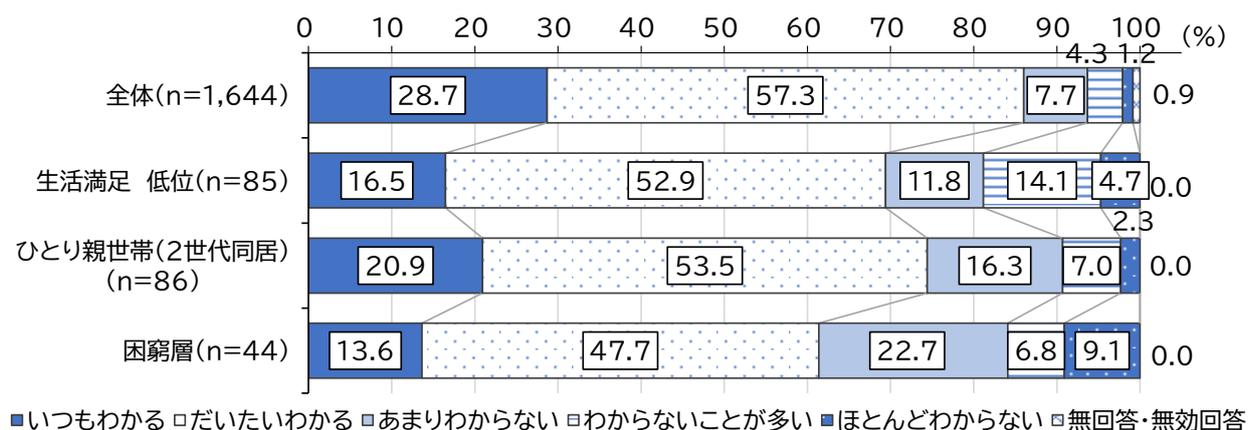
実態調査 アンケート調査によると、学校の授業がわからない（「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）と回答した割合は、小学5年生が5.5%、中学2年生が8.0%となっています。

小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層の18.8%、困窮層の15.9%は学校の授業がわからない（「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）と回答しています。

図表 52 学校の授業の理解度（単純集計）



図表 53 学校の授業の理解度（小学5年生クロス集計）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

学力の格差の拡大（支援者ヒアリング調査結果より）

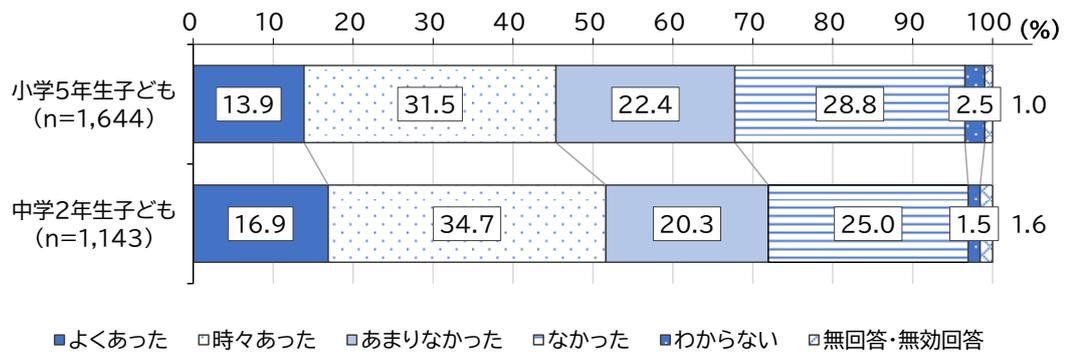
支援者ヒアリングでは、近年の変化の1つとして、子どもの学力の格差が広がったという指摘がありました。具体的には、「学力の高い生徒の層と、低い生徒の層の差が開いており、中間の学力レベルの生徒が少ない状態がある。学力の低い生徒は授業についていけておらず、救い上げることが難しいという課題がある。」という現状がある一方で、「(学校が行う放課後学習会は希望制としており) 学力が低い生徒とその保護者から、支援の希望や SOS がほとんど出てきていないのが実情」という状況が聞かれました。

(ク) 学校に行きたくないと思った

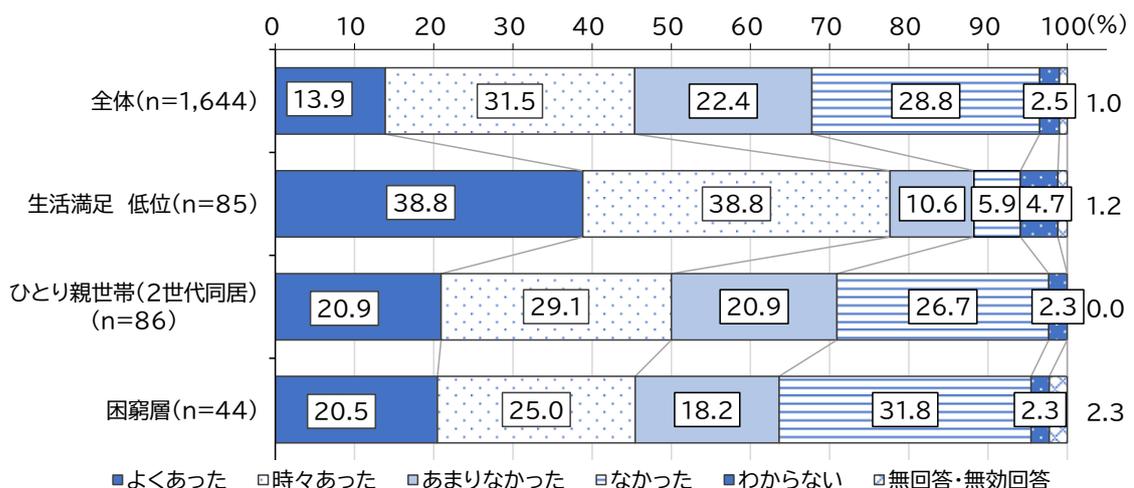
実態調査 アンケート調査によると、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答した割合は、小学5年生が45.4%、中学2年生が51.6%となっています。

小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層の77.6%が、学校に行きたくないと思ったことが「よくあった」「時々あった」と回答しています。

図表 54 学校に行きたくないと思ったこと（単純集計）



図表 55 学校に行きたくないと思ったこと（小学5年生クロス集計）

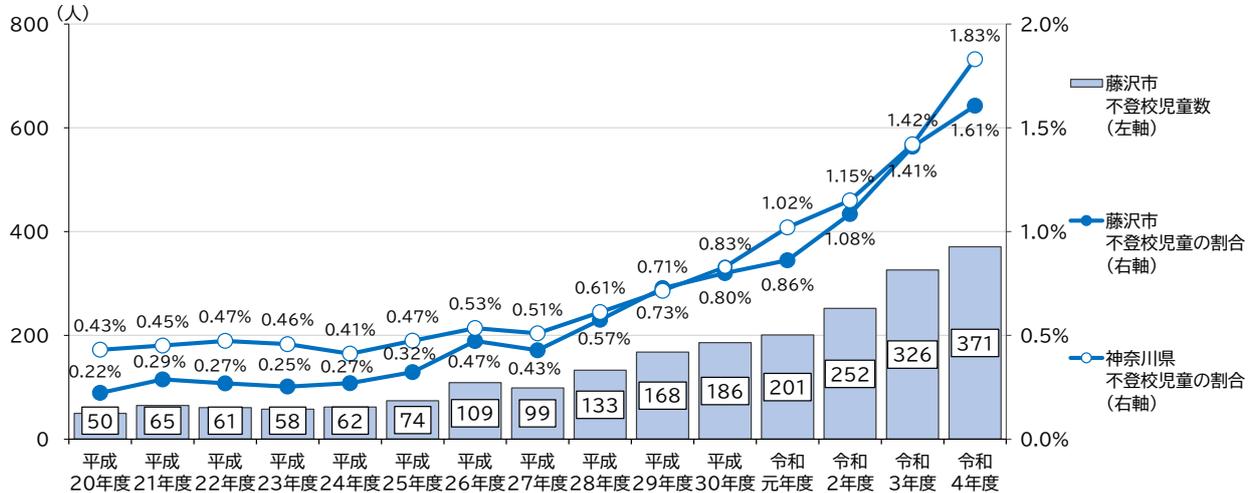


資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(ケ) 不登校の児童の数と割合（市立小学校、市立中学校）

本市の市立小学生のうち年間 30 日以上欠席した不登校児童の数は、近年増加傾向にあり、2012 年度（平成 24 年度）と比較すると、2022 年度（令和 4 年度）は約 6 倍の 371 人となっています。2022 年度（令和 4 年度）の不登校児童の割合は 1.61%となっています。

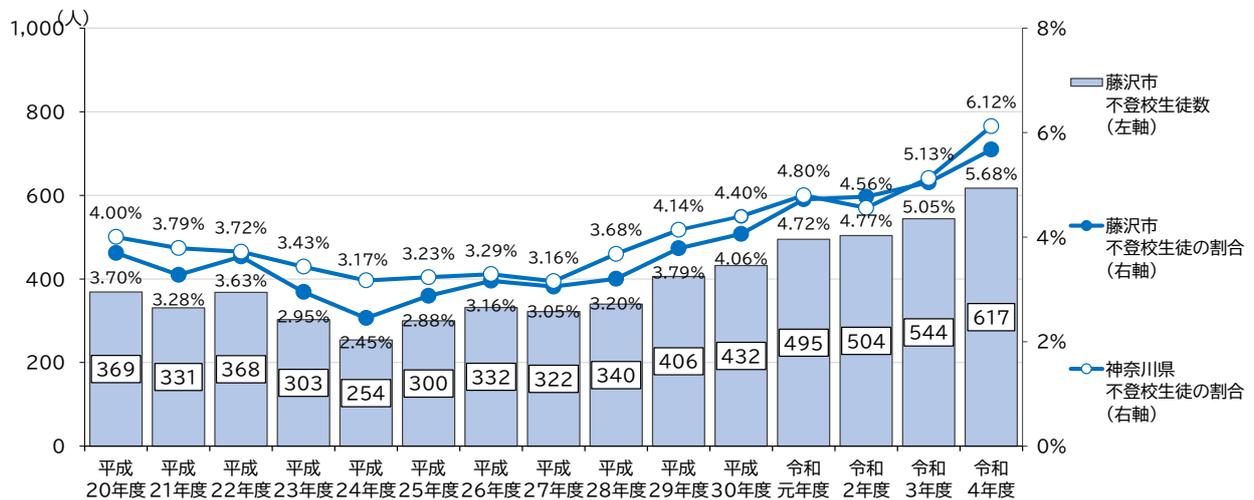
図表 56 不登校児童数と割合の推移（市立小学校）



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（各年版）、藤沢市資料より作成

本市の市立中学生のうち年間 30 日以上欠席した不登校生徒の数は、近年増加傾向にあり 2012 年度（平成 24 年度）と比較すると、2022 年度（令和 4 年度）は約 2.4 倍の 617 人となっています。2022 年度（令和 4 年度）の不登校生徒の割合は 5.68%となっています。

図表 57 不登校生徒数と割合の推移（市立中学校）



資料：神奈川県「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」（各年版）、藤沢市資料より作成

不登校児童生徒の増加と支援ニーズの多様化（支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングでは、近年の変化として、登校しぶりや不登校の増加があり、今後市が力を入れることが重要だと考えられる取組として、不登校に関する支援が挙げられました。

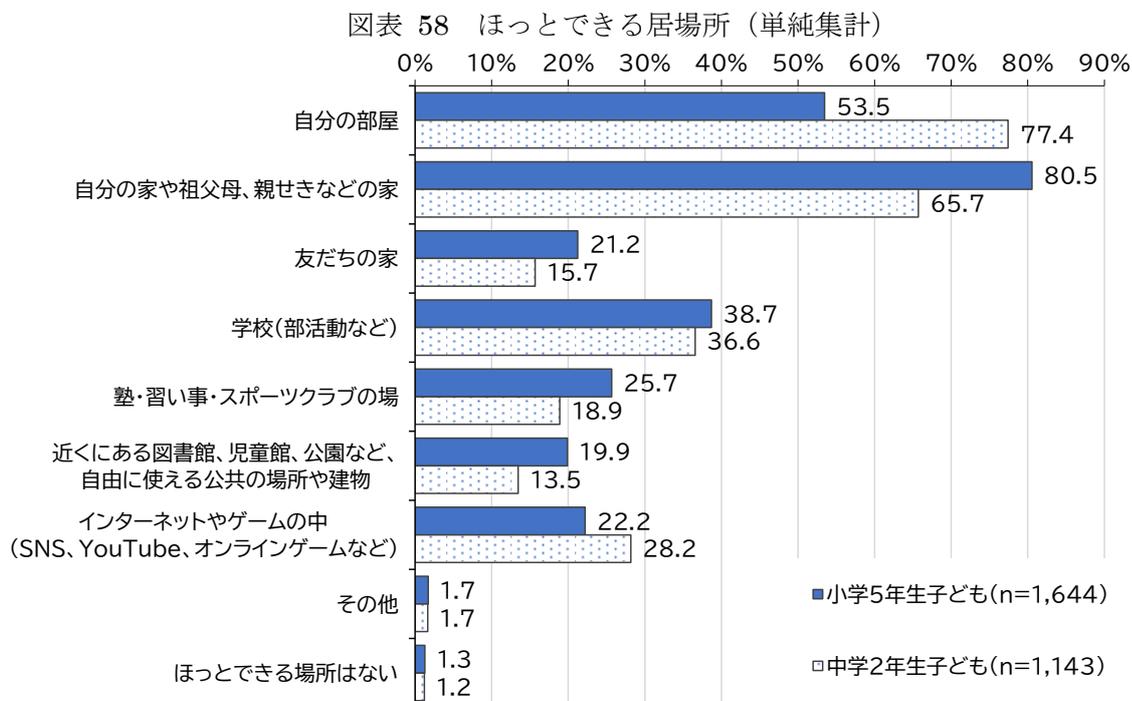
特に、コロナ禍の影響として、「保育所や幼稚園に登園できていない等、集団での関わりが経験が少ないまま小学校に入り、たくさんの子どもがいる教室に入ることが難しい児童はいる」、「(コロナ対応が収束しても)登校することへの不安や抵抗感、登校へのきっかけがつかめない等、登校できていない状況の生徒が増加しているように感じる」などの指摘がありました。また、子育て家庭の状況として、「不登校の子どもが増えている一方で、保護者が仕事をしていたり、疾病や障がいがあると、家庭の力だけで不登校に対応することは難しい」という状況があります。

市が力を入れる取組として、「学校内の教室以外の居場所や配置人員の拡充」、「不登校児向けの地域の居場所」、「公設の不登校児を対象とした拠点の充実」など、学校内や地域の居場所の拡充や、支援人材の体制強化等が求められています。

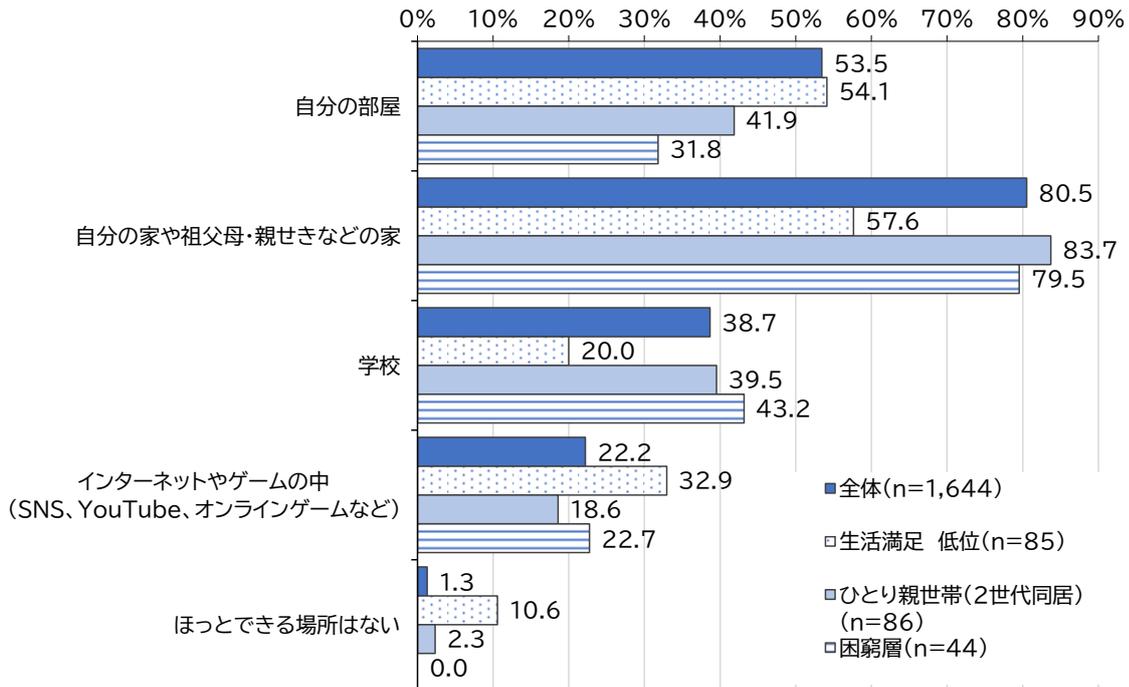
(コ) ほっとできる居場所

実態調査 アンケート調査によると、ほっとできる居場所として、小学5年生、中学2年生ともに「自分の部屋」「自分の家や祖父母、親せきなどの家」と回答した割合が高くなっています。「ほっとできる場所はない」と回答した割合は、小学5年生が1.3%、中学2年生が1.2%となっています。また、小学5年生の22.2%、中学2年生の28.2%は、「インターネットやゲームの中(SNS、YouTube、オンラインゲームなど)」をほっとできる居場所と回答しています。

小学5年生の子どものうち、生活満足度が低い層は「自分の家や祖父母、親せきなどの家」や「学校」をほっとできると回答した割合が低く、インターネットやゲームの中、「ほっとできる場所はない」と回答した割合が高くなっています。



図表 59 ほっとできる居場所（小学5年生クロス集計）



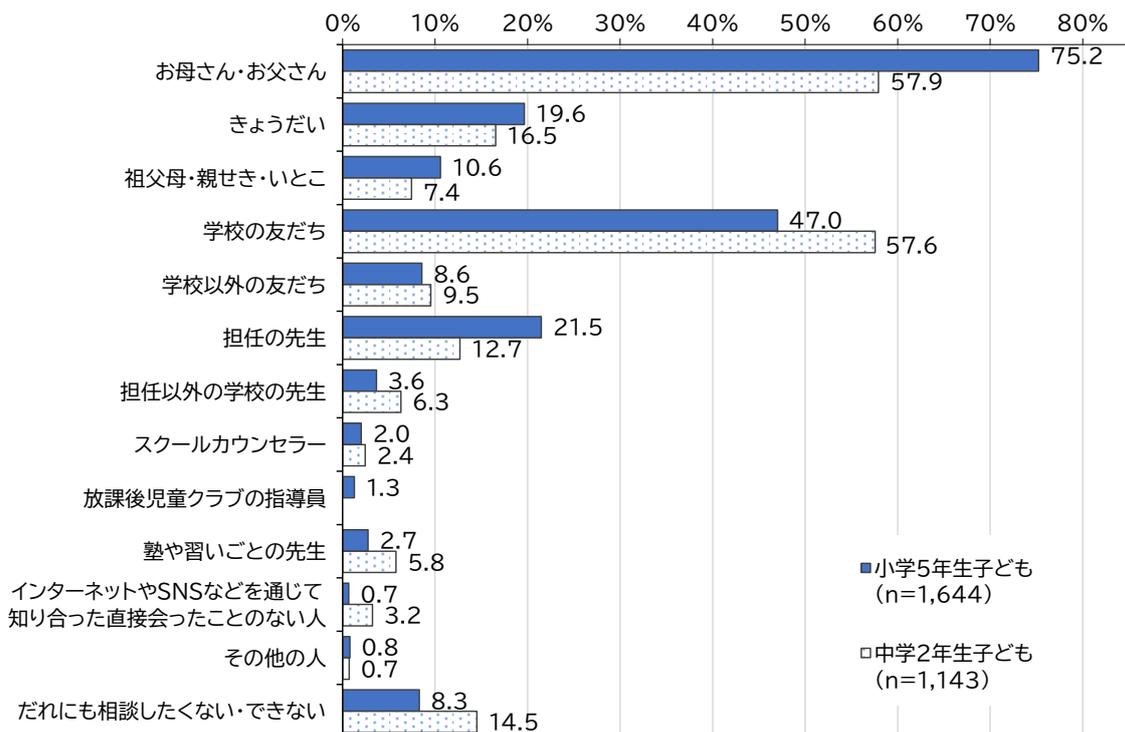
資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(サ) 悩みごとの相談相手

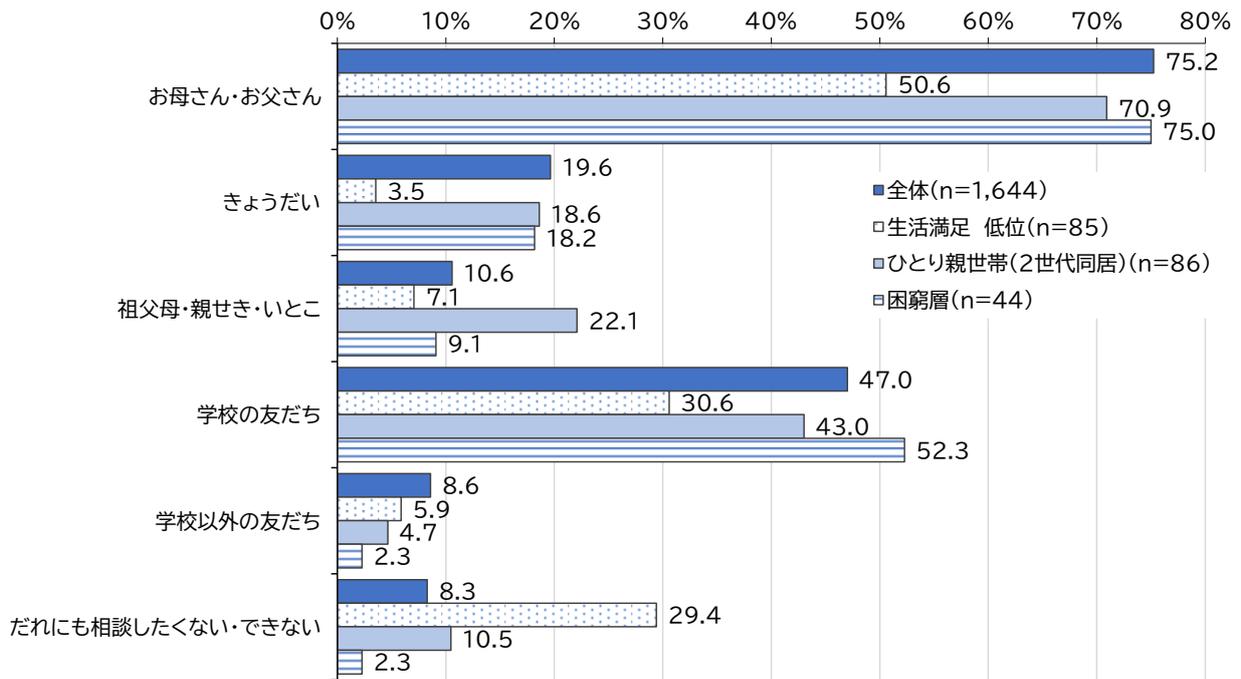
実態調査アンケート調査によると、悩みごとの相談相手として、小学5年生、中学2年生ともに「お母さん・お父さん」「学校の友だち」と回答した割合が高くなっています。また、小学5年生の8.3%、中学2年生の14.5%が「だれにも相談したくない・できない」と回答しています。

小学5年生の生活満足度が低い層は、父母や学校の友だちなど身近な人を相談相手と回答した割合が全体と比較して低く、「だれにも相談したくない・できない」は29.4%となっています。

図表 60 悩みごとの相談相手（単純集計）



図表 61 悩みごとの相談相手（小学5年生クロス集計）



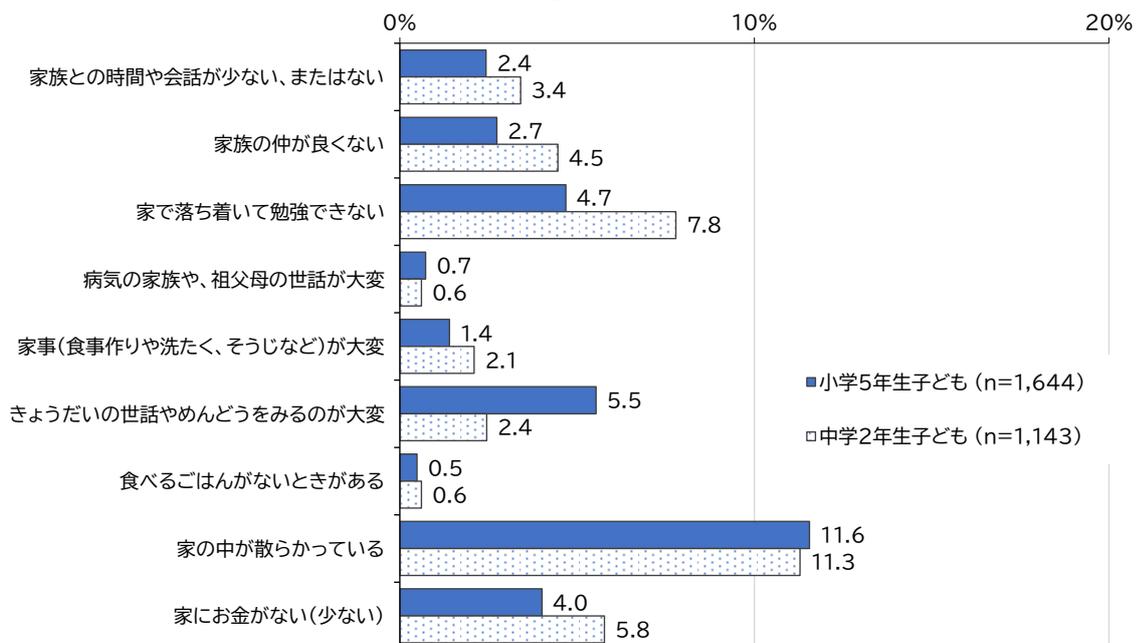
資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(シ) 子どもの悩みごと(自分や家族のこと)

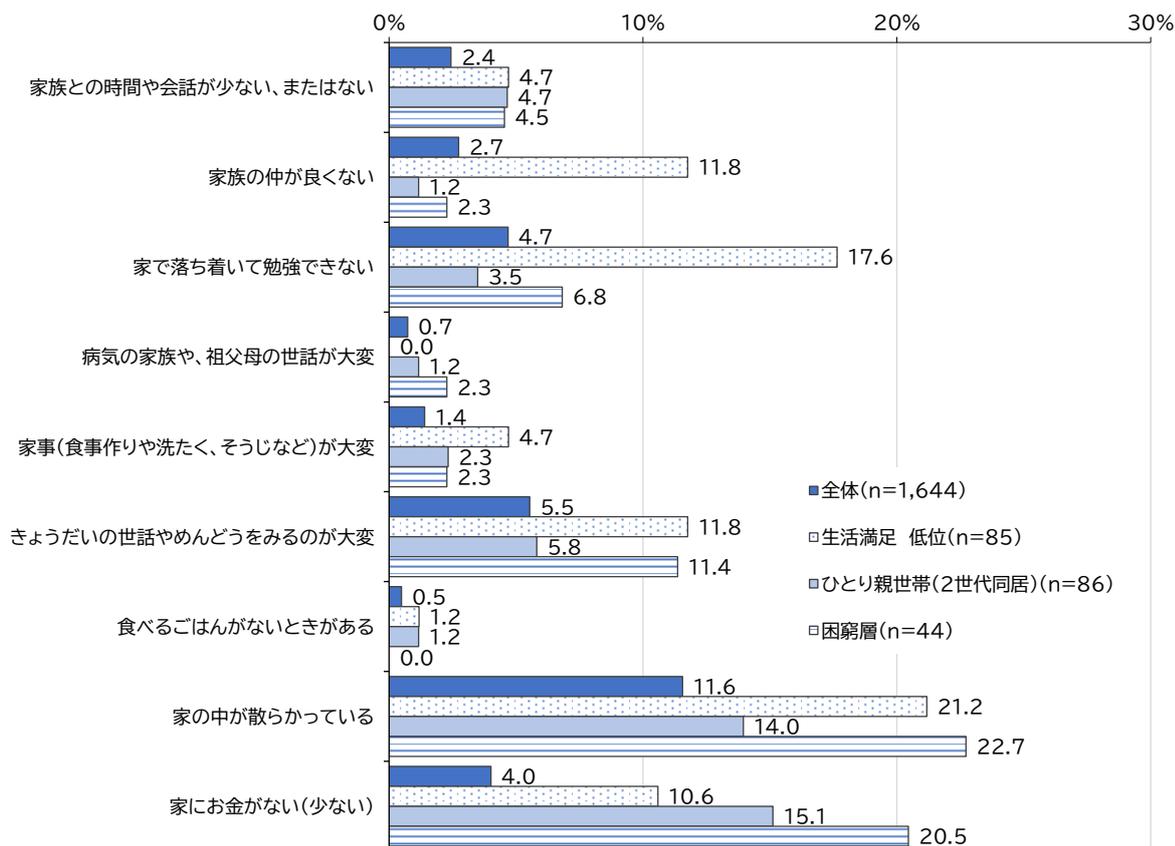
実態調査 アンケート調査によると、自分や家族のことで心配・困っていることとして、中学2年生の7.8%が「家で落ち着いて勉強できない」、5.8%が「家にお金がない(少ない)」と回答しています。

小学5年生の子どものうち、「家にお金がない(少ない)」と回答した割合は、全体が4.0%、生活満足が低い層は10.6%、ひとり親世帯（2世代同居）は15.1%、困窮層は20.5%となっています。

図表 62 子どもの悩みごと（単純集計）



図表 63 子どもの悩みごと（小学5年生クロス集計）



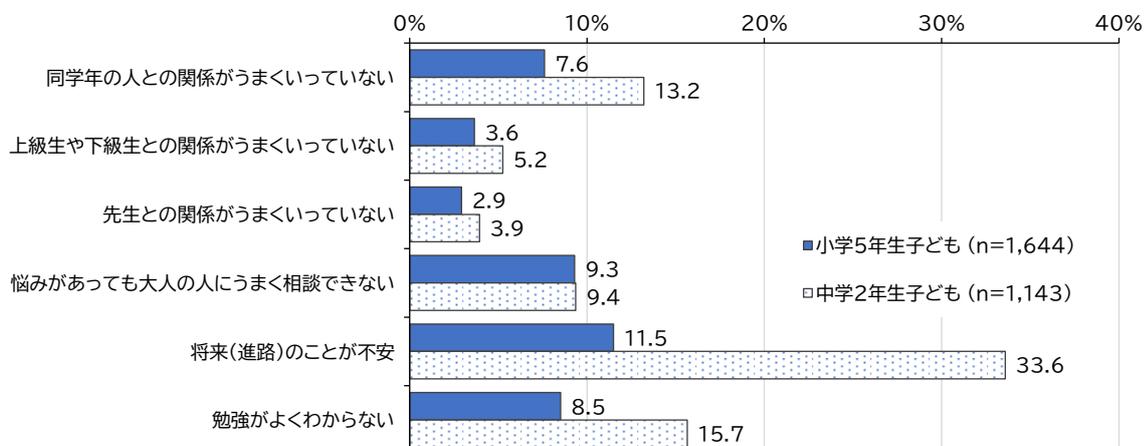
資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(ス) 子どもの悩みごと(学校のこと)

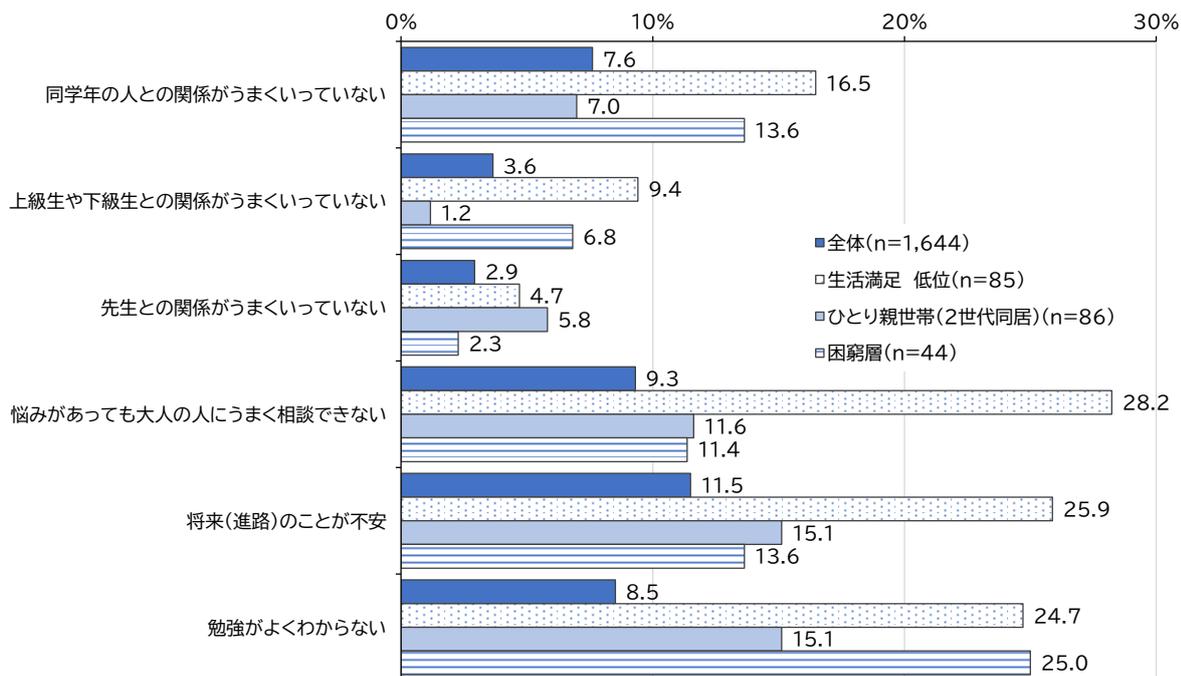
学校のことで心配・困っていることとして、中学2年生の33.6%が「将来(進路)のことが不安」、15.7%が「勉強がよくわからない」と回答しています。

小学5年生の子どものうち、生活満足度の低い層は、学校で困っていることを選択数が多い傾向があり、「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」と回答した割合が28.2%となっています。また、困窮層の25.0%は「勉強がよくわからない」ことに困っています。

図表 64 学校のことで困っていること（単純集計）



図表 65 学校のことで困っていること（小学5年生クロス集計）

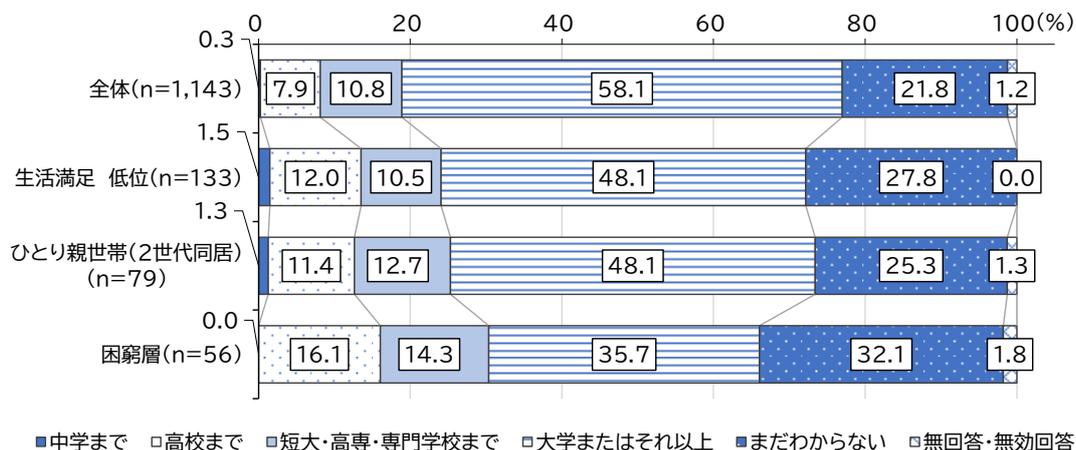


資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

（セ）将来の進学希望

実態調査アンケート調査によると、将来の進学希望について、「大学またはそれ以上」と回答した割合は、中学2年生全体は58.1%、生活満足が低い層は48.1%、ひとり親世帯（2世代同居）は48.1%、困窮層に該当する層は35.7%となっています。

図表 66 将来の進学希望（中学2年生）

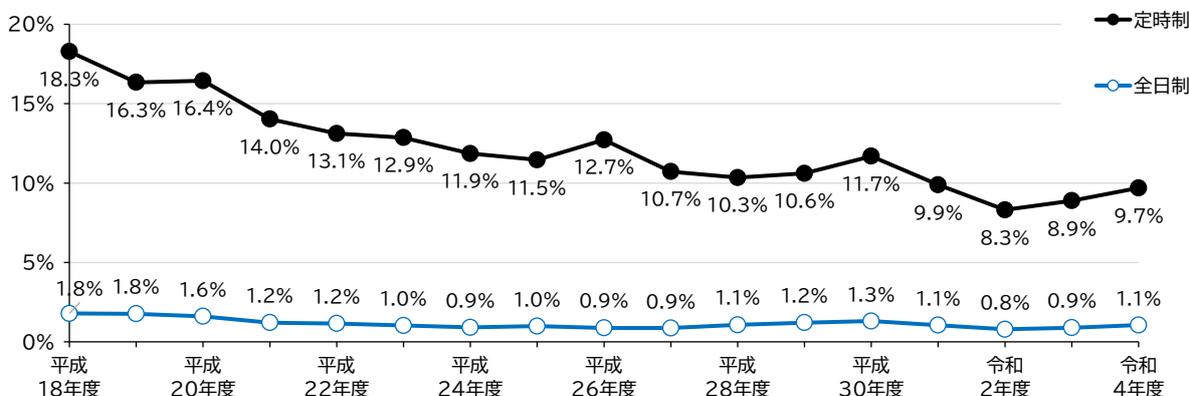


資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(ソ) 高等学校の中途退学率の推移

神奈川県公立高等学校の2022年度（令和4年度）の中途退学率は、全日制で1.1%と近年、横ばいの傾向にあります。定時制では低下傾向にあるものの、2022年度（令和4年度）で9.7%と、全日制と比較して中途退学率が高くなっています。

図表 67 高等学校の中途退学率（神奈川県・公立高等学校等）



資料：「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」（各年版）

ウ 青年期

(ア) 高等学校卒業後の進学率の推移

2023年（令和4年）3月卒業の生徒に関する高等学校卒業後の進学率をみると、神奈川県の高等学校（全日制・定時制）の大学等進学率は85.5%となっています。本市の生活保護受給世帯の子ども等の大学等進学率は52.5%となっており、神奈川県の卒業生全体に占める大学等進学率と比較すると33.0ポイント低くなっています。

図表 68 高等学校卒業後の進学率

	大学等進学率	
	2018年	2023年
高等学校（全日制・定時制）卒業生（全国）	76.7%	80.5%
高等学校（全日制・定時制）卒業生（神奈川県）	81.0%	85.5%
生活保護受給世帯の子ども（全国）	36.0%	42.4%
生活保護受給世帯の子ども（神奈川県）	37.4%	46.9%
生活保護受給世帯の子ども（藤沢市）	45.8%	52.5%

資料：文部科学省「学校基本調査」各年、「子供の貧困対策に関する大綱の進捗状況及びこども大綱策定に向けての意見（令和5年1月子供の貧困対策に関する有識者会議）」、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）」、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）令和4年度点検・結果報告書」、藤沢市資料より作成

※高等学校（全日制・定時制）卒業生（全国・神奈川県）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、公共職業能力開発施設等への進学・入学を含む

※生活保護世帯の子ども（全国・神奈川県・藤沢市）の大学等進学率には、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）、公共職業能力開発施設等への進学・入学を含む

(イ) 高等学校卒業後の就職率の推移

2023年（令和4年）3月卒業の本市の生活保護受給世帯の子どもの高等学校卒業後の就職率をみると、22.5%となっています。

図表 69 高等学校卒業後の就職率

	就職率	
	2018年	2023年
高等学校（全日制・定時制）卒業者（全国）	17.6%	14.7%
高等学校（全日制・定時制）卒業者（神奈川県）	8.4%	7.0%
生活保護受給世帯の子ども（全国）	46.6%	39.6%
生活保護受給世帯の子ども（神奈川県）	39.8%	31.4%
生活保護受給世帯の子ども（藤沢市）	43.8%	22.5%

資料：文部科学省「学校基本調査」各年度、神奈川県「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）」「神奈川県子どもの貧困対策推進計画（令和2年度～令和6年度）令和4年度点検・結果報告書」、藤沢市資料より作成

(ウ) 若年無業者の数と割合の推移

本市の若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者、いわゆるニート）の数は、2020年（令和2年）時点で1,452人となっており、15～34歳人口に占める割合は1.7%となっています。

図表 70 若年無業者の割合と推移

(数値検証中)

資料：

(エ) 自殺

2022年（令和2年）の人口動態調査によると、本市の10歳代から30歳代の死因の第1位は自殺となっています。

図表 71 本市の年齢階級別の死因

年代	第1位	第2位	第3位
10歳代	自殺	その他の外因	悪性新生物
20歳代	自殺	心疾患	その他の外因
30歳代	自殺 悪性新生物	心疾患	その他の外因
40歳代	心疾患	自殺	悪性新生物 脳血管疾患

資料：厚生労働省「2021年（令和3年）人口動態調査」

(オ) 結婚に関する意識

若者世代意識調査結果より作成中

(カ) 子どもを持つことに関する意識

若者世代意識調査結果より作成中

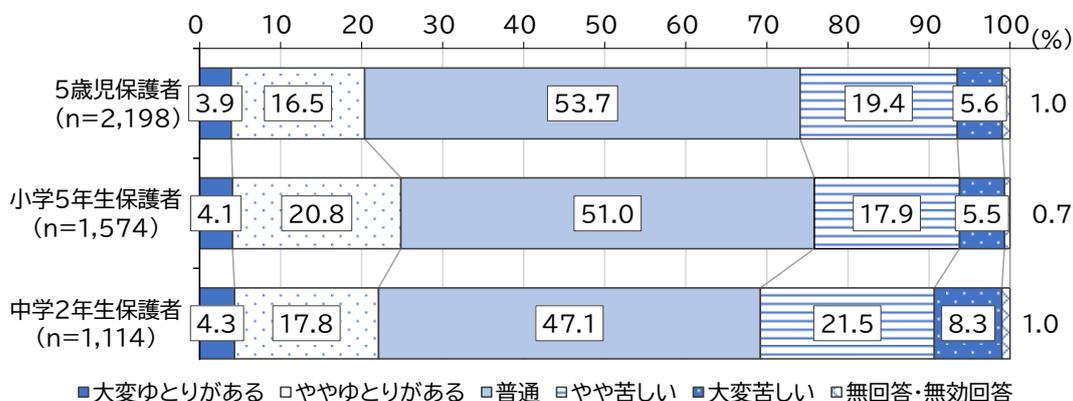
エ 子育て家庭の状況

(ア) 現在の暮らしの状況

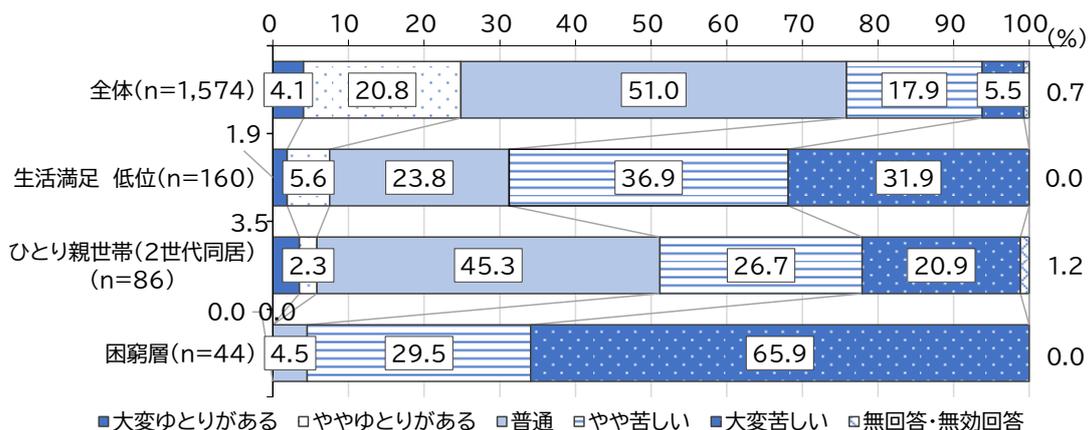
実態調査 アンケート調査によると、現在の暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、5歳児保護者が25.0%、小学5年生保護者が23.4%、中学2年生保護者が29.8%となっています。

小学5年生世帯で、現在の暮らしを「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、生活満足度が低い層が68.8%、困窮層が95.4%となっています。

図表 72 現在の暮らしの状況（単純集計）



図表 73 現在の暮らしの状況（小学5年生保護者クロス集計）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

家庭の生活困窮（支援者ヒアリング調査結果より）

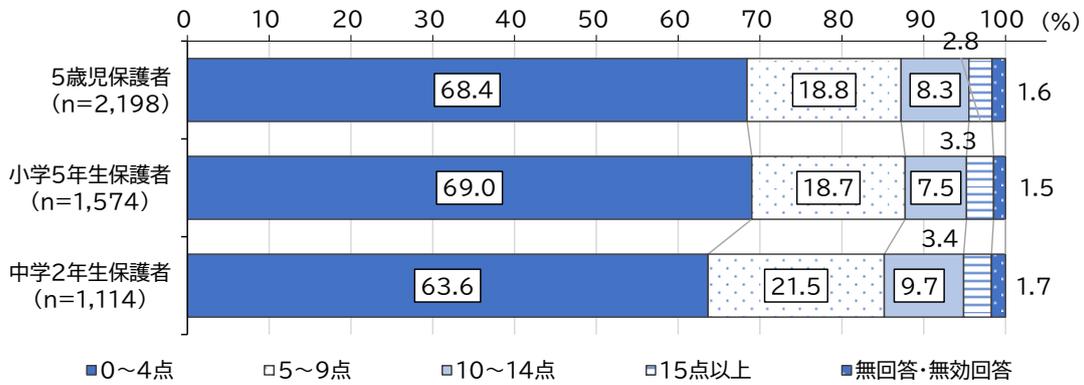
近年の子育て家庭の変化として、物価の高騰や、コロナ禍における失業や収入減少に伴い、経済的困窮や生活難にある世帯の状況が伝えられています。物価の高騰により、「家賃や光熱費が賄えない。ミルクやおむつが高くて買えない。」等、家計のひっ迫状況が把握されました。

(イ) 過去1か月のこころの状態(K6尺度²⁾)

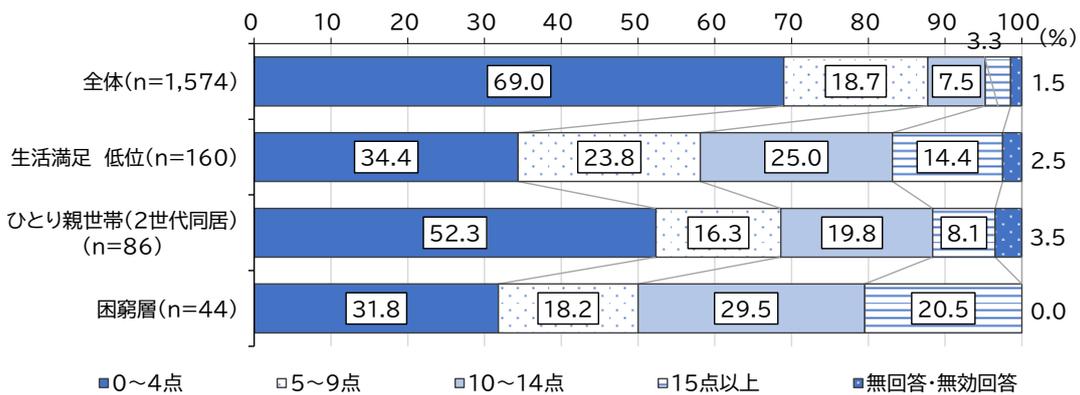
□ K6尺度の得点が10点以上(心理的苦痛を感じている)の割合は、5歳児保護者の11.1%、小学5年生保護者の10.8%、中学2年生保護者の13.1%となっています。

小学5年生保護者のうち、生活満足度が低い層の39.4%、困窮層の50.0%が10点以上(心理的苦痛を感じている)と回答しています。

図表 74 過去1か月のこころの状態(K6尺度)(単純集計)



図表 75 過去1か月のこころの状態(K6尺度)(小学5年生保護者クロス集計)



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書(2024年(令和6年)3月)

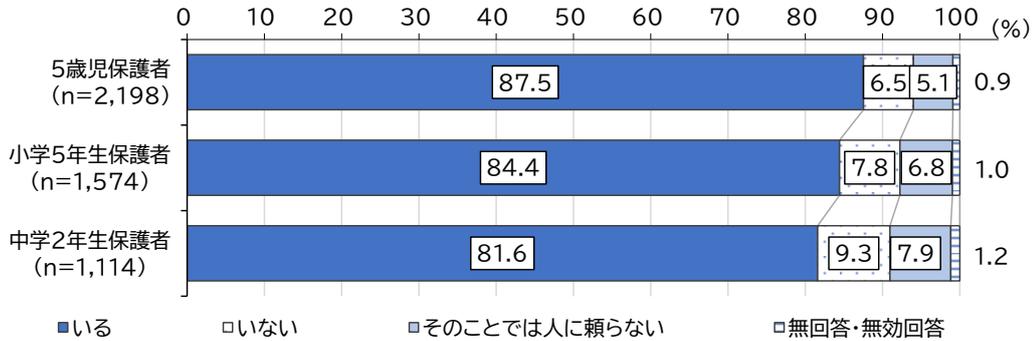
² 国の国民生活基礎調査で「こころの状態」を把握する指標として用いられている。K6は米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか」「何をしても骨折りと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階(「まったくない」(0点)、「少しだけ」(1点)、「ときどき」(2点)、「たいてい」(3点)、「いつも」(4点))で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされている。

(ウ) 相談できる相手（子育てに適切な助言をしてくれる人の有無）

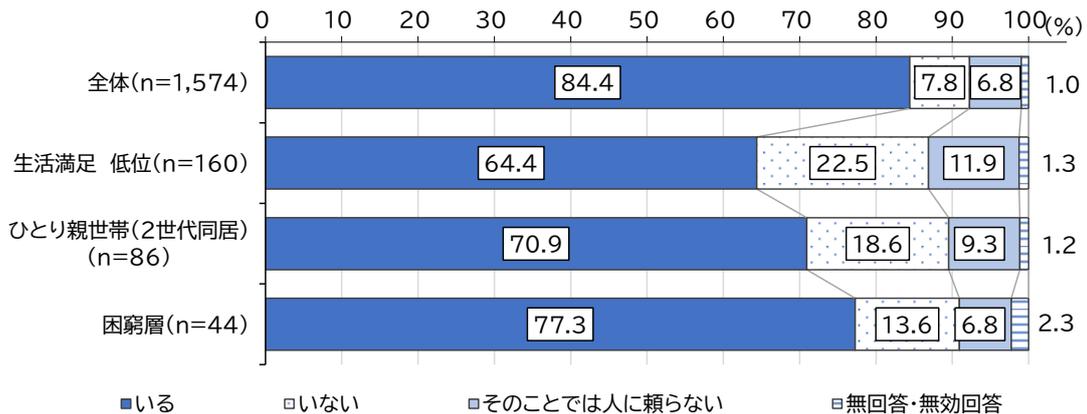
実態調査 アンケート調査によると、子育てに適切な助言をしてくれる人がいないと回答した割合は、5歳児保護者の6.5%、小学5年生保護者の7.8%、中学2年生保護者の9.3%となっています。

小学5年生保護者のうち、生活満足度の低い層の22.5%が、子育てに適切な助言をしてくれる人がいないと回答しています。

図表 76 子育てに適切な助言をしてくれる人（単純集計）



図表 77 子育てに適切な助言をしてくれる人（小学5年生保護者クロス集計）

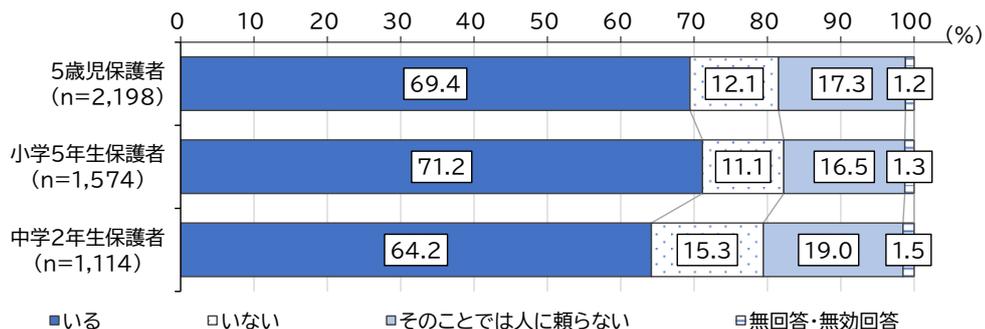


資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(エ) 相談できる相手（お金の援助を頼める人の有無）

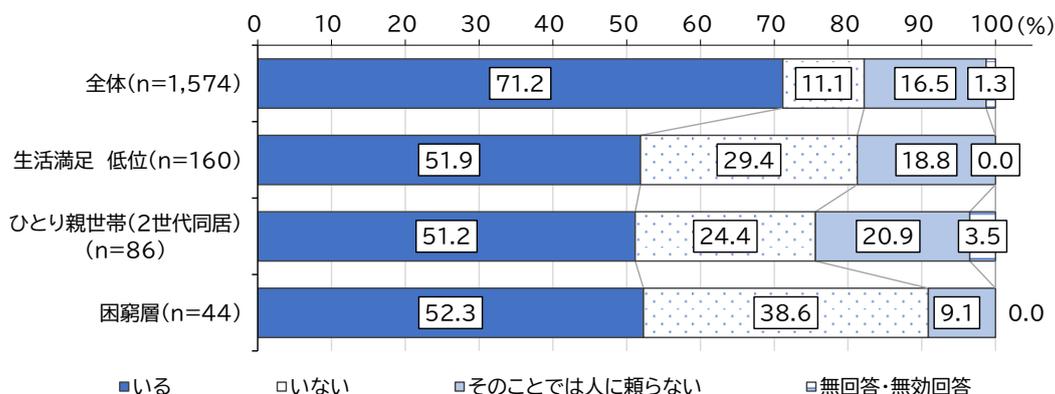
いざという時のお金の援助を頼める人がいないと回答した割合は、5歳児保護者の12.1%、小学5年生保護者の11.1%、中学2年生保護者の15.3%となっています。

図表 78 いざという時のお金の援助を頼める人（単純集計）



小学5年生保護者のうち生活満足度が低い層の29.4%、ひとり親世帯（2世代同居）の24.4%、困窮層の38.6%はいざという時にお金の援助を頼める人がいないと回答しています。

図表 79 いざという時のお金の援助を頼める人（小学5年生保護者クロス集計）

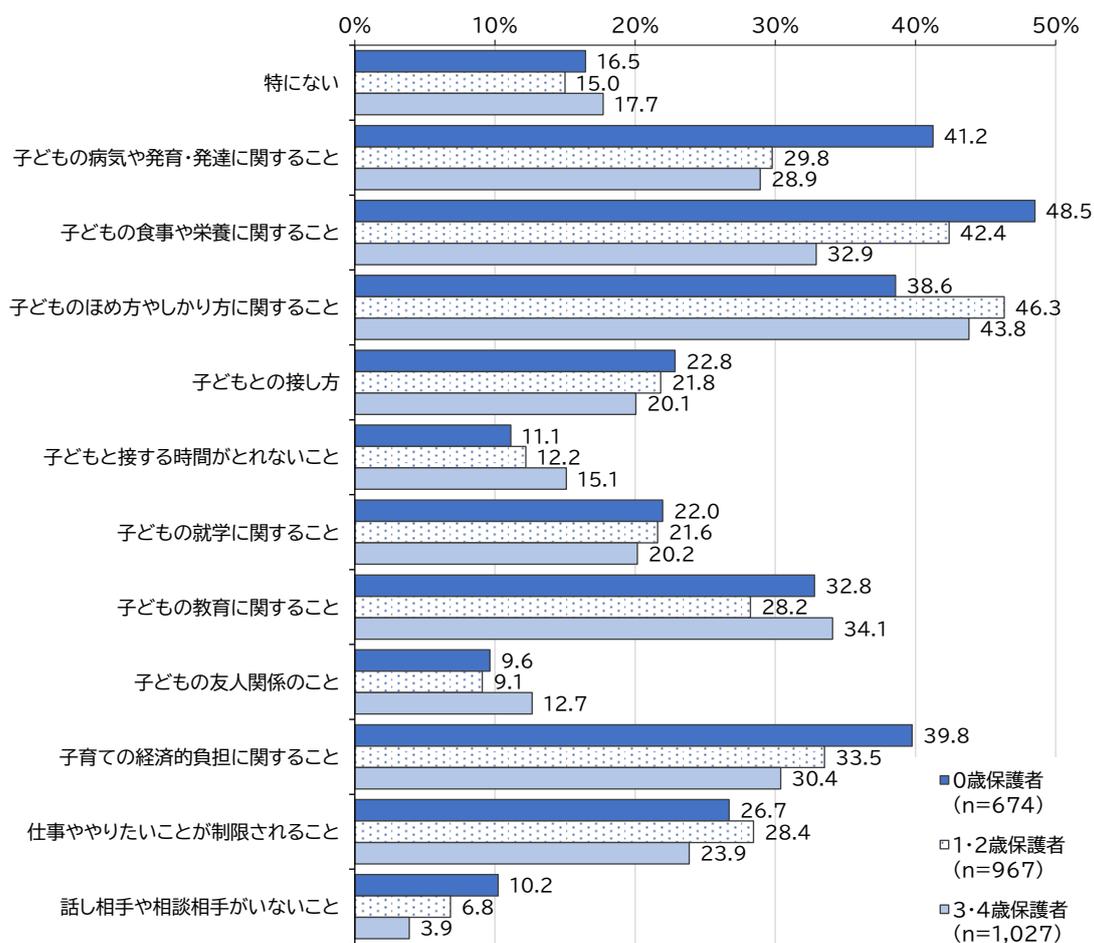


資料：藤沢市子どもと子育てで家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(オ) 子育ての悩みごと

ニーズ調査によると、子育ての悩みごととして、0歳児の保護者は子どもの食事や栄養、1・2歳児、3・4歳児の保護者は子どものほめ方やしかり方を最も多く回答しています。

図表 80 子育ての悩みごと（未就学児保護者単純集計）

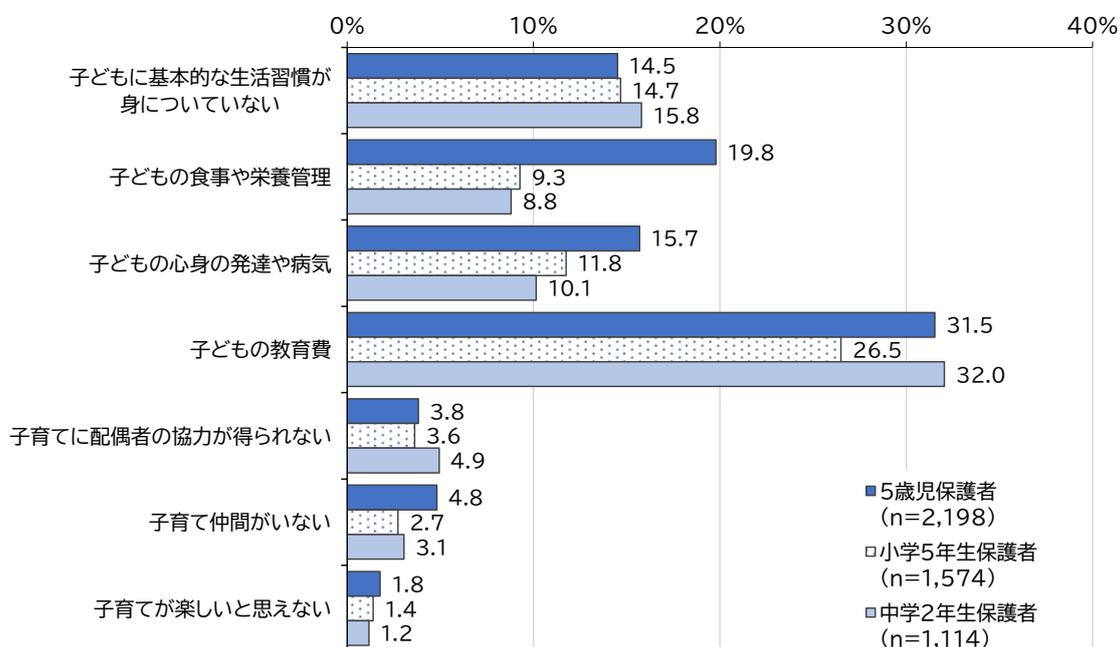


資料：藤沢市子ども・子育てで支援に関する利用希望把握調査 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査 結果報告書（2024年（令和6年）3月）

実態調査によると、5歳児保護者の31.5%、小学5年生保護者の26.5%、中学2年生保護者の32.0%が、子どもの教育費が悩みごとと回答しています。

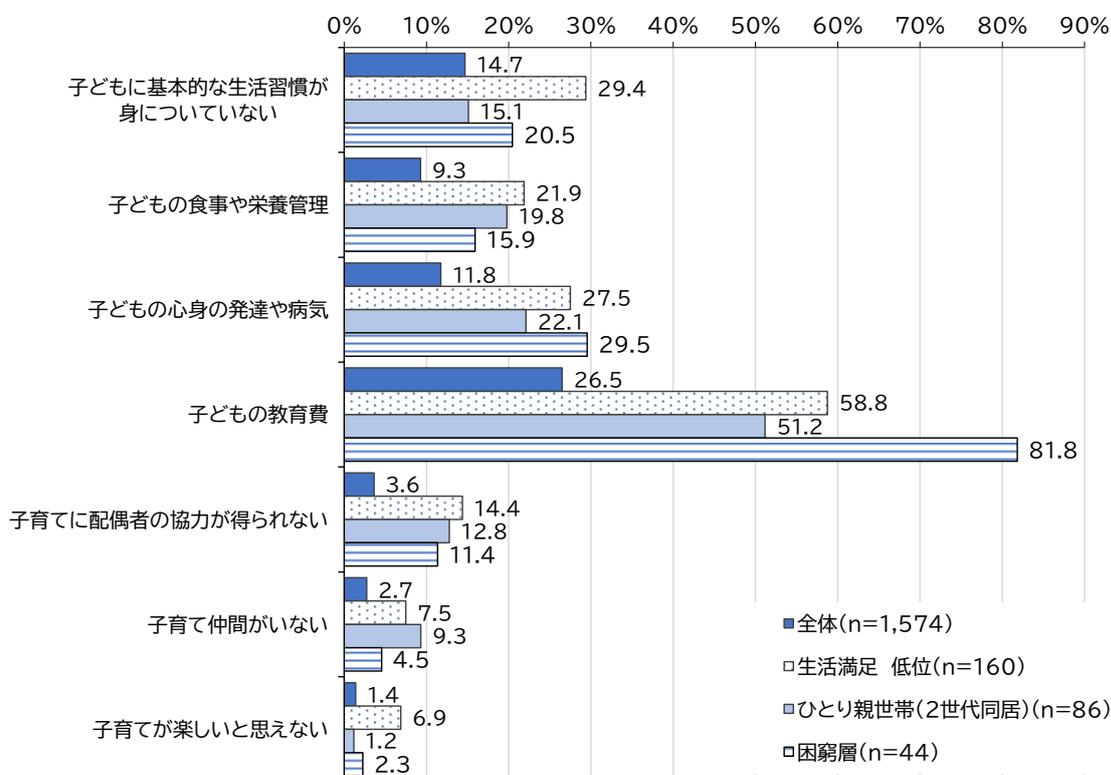
小学5年生保護者のうち、困窮層の81.8%が、子どもの教育費が悩みごとと回答しています。

図表 81 子育ての悩みごと（5歳児・小学5年生・中学2年生保護者単純集計）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

図表 82 子育ての悩みごと（小学5年生保護者クロス集計）



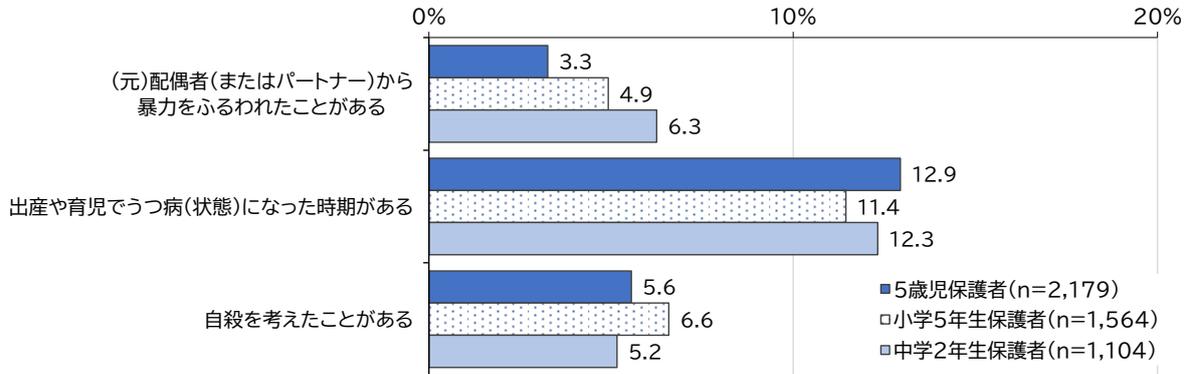
資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(カ) 子どもを産んでからの経験

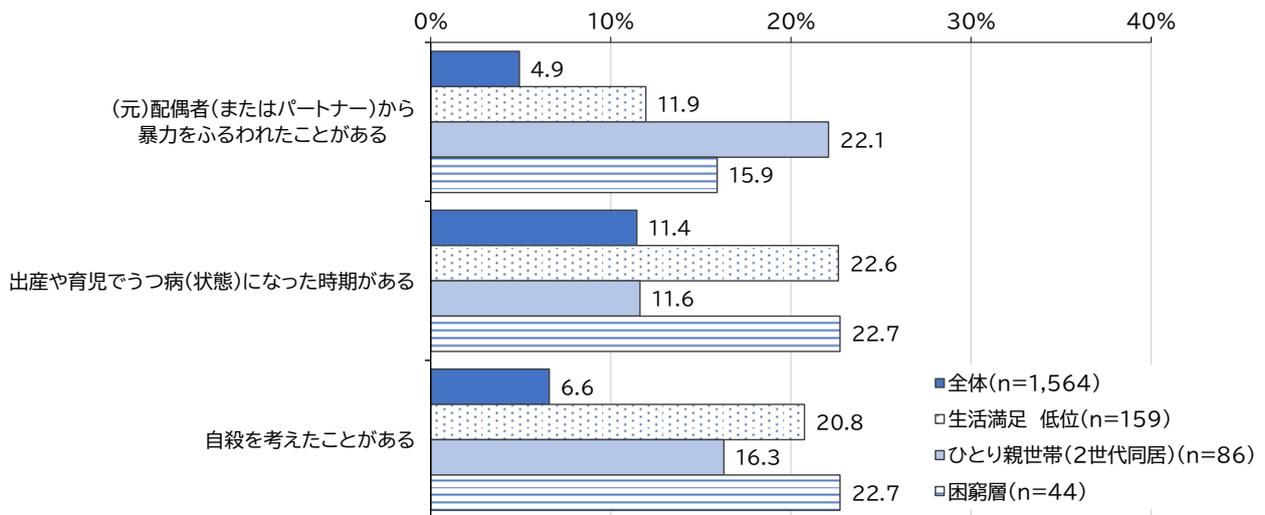
実態調査 アンケート調査によると、子どもが生まれてから自殺を考えたことがある割合は、5歳児保護者の5.6%、小学5年生保護者の6.6%、中学2年生保護者の5.2%となっています。

小学5年生保護者のうち、生活満足が低い層の20.8%、ひとり親世帯（2世代同居）に該当する層の16.3%、困窮層に該当する層の22.7%は子どもが生まれてから自殺を考えたことがあると回答しています。

図表 83 子どもを産んでからの経験（単純集計）



図表 84 小学5年生保護者クロス集計



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

精神疾患を抱える保護者の増加（支援者ヒアリング調査結果より）

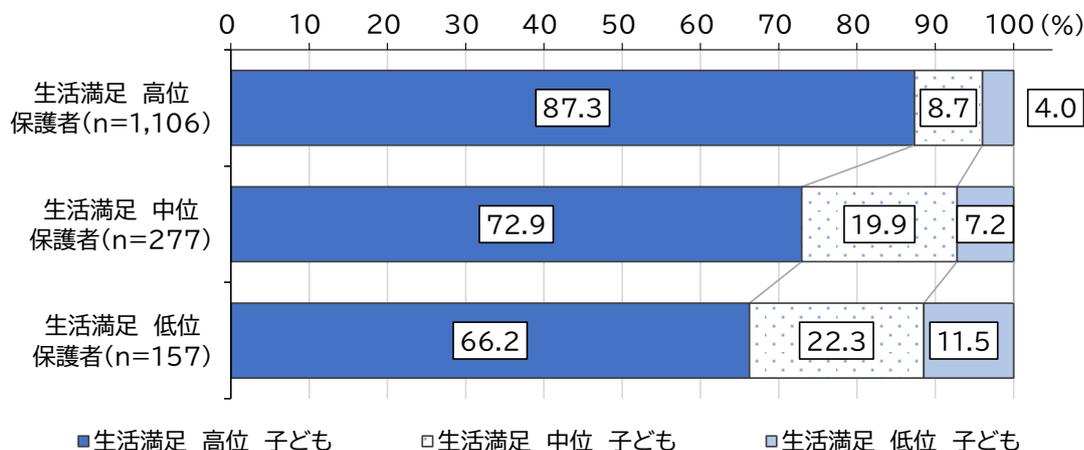
近年の子育て家庭の変化として、コロナ禍以降にDV等の課題を抱える家庭や、精神疾患を抱える保護者が増えているとの指摘がありました。保護者に精神疾患がある等のケースでは、子どもへの支援だけでなく、保護者との関係づくりや、必要に応じて関係機関との連携が重要になっています。

オ 子どものウェルビーイングに関する状況

(ア) 生活満足度別の構成割合（保護者と子どもの生活満足度別クロス集計）

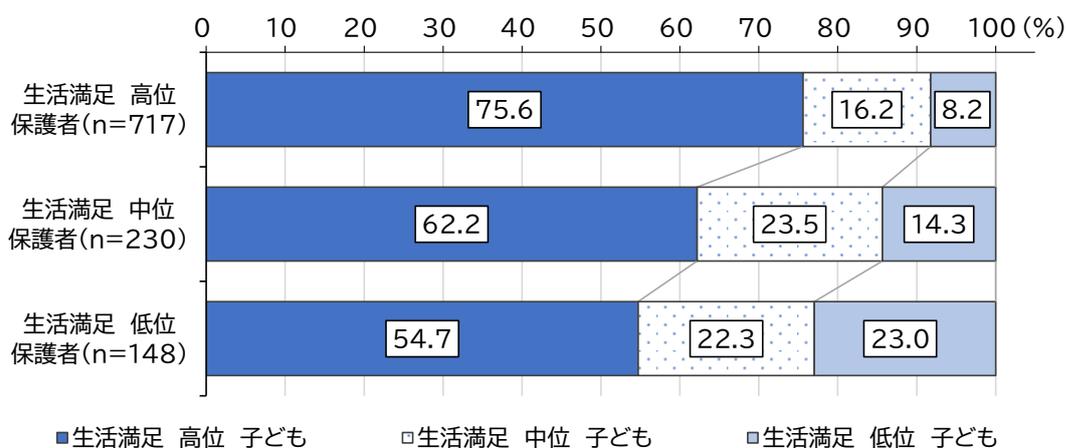
小学生、中学生ともに、保護者の生活満足が低いほど子どもの生活満足も低い傾向となっています。

図表 85 保護者と子どもの生活満足度別クロス集計（小学5年生）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

図表 86 保護者と子どもの生活満足度別クロス集計（中学2年生）



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）

(イ) 生活満足度が低い子ども

生活実態調査では、小学5年生の子ども、中学2年生の子どもに、最近の生活にどのくらい満足しているかを0点（まったく満足していない）から10点（十分に満足している）の11段階で回答してもらいました。0点から4点と回答したグループを「生活満足 低位」と定義し、「生活満足度」に焦点を当ててクロス集計をしてその特徴を分析しました。

生活満足度の低い子どもたち：実態調査から見たこと

【小学5年生の約5%、中学2年生の約12%】生活満足度の分布状況を見ると、生活満足低位（0～4点）の子どもは小学5年生の5.2%、中学2年生の11.6%となっていました。

【平日の食事では、孤食の割合が高い】小学5年生の子どもについて、平日の朝食を「ひとりで食べる」と回答した割合は全体の18.4%であるのに対して、生活満足低位は30.6%と孤食の割合が高くなっています。中学2年生の子どもについても同様に、孤食の割合は53.4%となっており、生活満足低位の子どもの方が朝食をひとりで食べる割合が高いことがわかりました。また、小学5年生の夏休みの昼食について、生活満足低位の子どもは「いつも食べていた」と回答する割合が78.8%と低い傾向がみられました。

【放課後は一人でいる割合が高い】中学2年生の子どもが放課後を過ごす相手について、「ひとりでいる」と回答した割合は全体が9.1%であるのに対して、生活満足低位の子どもは20.3%と、一人で過ごす割合が高いことがわかりました。

【就寝時間は整っていない傾向がある】小学5年生の子どものうち、「毎日同じ時間に寝ている」と回答した割合は全体で48.5%ですが、生活満足低位では34.1%と低くなっています。中学2年生でも同様の傾向が見られ、生活満足低位の子どもは、規則的な就寝習慣が整っていない傾向があります。

【ほっとできる居場所がない子どもがいる】小学5年生の子どもで「ほっとできる場所がない」と回答した割合は全体では1.3%でしたが、生活満足低位では10.6%と高い傾向がありました。中学2年生の子どもでも同様の傾向が見られ、生活満足低位の子どもは「ほっとできる場所がない」と感じている割合が高いと言えます。

【自宅でインターネットにつながるパソコンやタブレットが欲しい】小学5年生の子どものうち、自宅でインターネットにつながるパソコンやタブレットがない（ほしい）と回答した割合は、全体が12.2%であるのに対して、生活満足低位の子どもは24.7%と全体に比べて高くなっています。中学2年生の子どもでも同様の傾向が見られました。

【学校の宿題をする割合は低い】小学5年生の子どものうち、学校の宿題をする割合は全体が84.1%であるのに対して、生活満足低位の子どもは69.4%と低くなっています。中学2年生の子どもでも同様の傾向があります。

【学校での授業がわからないと感じている】小学5年生の子どもについて、学校の授業が「わからないことが多い」と回答した割合は全体で5.5%であるのに対し、生活満足低位では18.8%と高く、授業の理解度が低いことがわかります。中学2年生でも同様の傾向が見られ、生活満足低位の子どもは授業がわからないと感じている割合が高くなっています。

【学校に行きたくないと思っている】小学5年生の子どもについて、学校に行きたくないと思ったことがあった（よくあった、時々あった）と回答した割合は全体が45.4%であるのに対し、生活満足低位では77.6%と高い割合でした。生活満足低位の中学2年生でも81.2%と同様の傾向が見られ、生活満足低位の子どもは学校に行きたくないと感じている割合が高くなっています。また、いじめられたことがあると回答した割合が相対的に高くなっています。

【健康状態がよいと回答した割合が低い】小学5年生の子どもについて、自分の健康状態をよいと回答した割合は、全体で51.5%であるのに対して、生活満足低位の子どもは29.4%と低い割合でした。

【ひとりぼっちだと感じている子どもが多い】小学5年生の子どもが、ひとりぼっちだと感じることに
ついて、「とても思う」と回答した割合は、全体では6.0%であるのに対して、生活満足低位の子どもは
22.4%と高い割合でした。

【自分は価値のある人間だと思わないと回答した割合が高い】小学5年生の子どもについて、自分は価
値のある人間だと思わないと回答した割合は、全体では10.6%であるのに対して、生活満足低位の子
どもは40.0%と高くなっています。生活満足低位の中学2年生でも36.1%と同様の傾向が見られ、生
活満足低位の子どもは自尊心が低い傾向があると言えます。

【悩みごとを抱えている割合が高い】自分や家族についての心配ごとや困っていることがないと回答
した割合は、全体では75.7%であるのに対して、生活満足低位の子どもは48.2%でした。また、学校
のことで特に困っていることはないと回答した割合は、小学5年生全体では67.3%であるのに対して、
生活満足低位の子どもは31.8%でした。生活満足低位の中学2年生でも同様の傾向が見られ、生活満
足低位の子どもは自分、家族、学校などの悩みごとを抱えている傾向があると言えます。

【うまく相談できないことが悩みと回答した割合が高い】生活満足低位の子どもの相談相手について
尋ねたところ、父母や学校の友だちなど身近な人を相談相手と回答した割合が全体と比較して低い傾向
にあります。「だれにも相談したくない・できない」と回答した割合は、小学5年生全体では8.3%であ
るのに対して、生活満足低位の子どもは29.4%でした。」

悩みごとの内容をみると、小学5年生では「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」が
28.2%、「将来（進路）のことが不安」が25.9%でした。中学2年生は「将来（進路）のことが不安」
が50.4%と最も多く、「勉強がよくわからない」が31.6%、「同学年の人との関係がうまくいっていな
い」「悩みがあっても大人の人にうまく相談できない」がそれぞれ30.1%でした。生活満足低位の子
どもは、悩みごとがあってもうまく相談することができずと感じている傾向があります。

生活満足度が低い子どもたちを支える視点とは

生活満足度が低い子どもたちの分析から、子どもたちが抱える様々な課題が浮き彫りになりました。
家庭生活での孤食や孤独感、生活習慣の乱れ、学習習慣の不足、学校生活での困難など、様々な側面で
悩みや困りごとを抱えてことがうかがわれます。悩みがあってもうまく相談することができず、抱え込
む傾向があることから、身近な大人が子どもの様子から気付いて声を掛けることや、子どもが話しやす
い環境づくりや、子ども自身が安心できる居場所だと感じられる場づくりが必要です。

カ 子どもの意見

(ア) 悩んでいる子どものために必要なこと

実態調査 アンケート調査によると、悩んでいる子どものために必要なことは、小学5年生は「気
軽に悩み相談できる場所・工夫」が15.1%、学校内の相談・いじめ・不登校対策が13.6%となっ
ています。中学2年生は、学校内の相談・いじめ・不登校対策が22.9%、「気軽に悩み相談できる場所・
工夫」が18.4%となっています。

図表 87 悩んでいる子どものために必要なこと（小学5年生）

順位	悩んでいる子どものために必要なこと（上位5項目の抜粋）	件数 (件)	割合 (%)
1	気軽に悩み相談できる場所・工夫	50	15.1%
2	学校内（先生・スクールカウンセラー等）の相談・いじめ・不登校対策	45	13.6%
3	居場所・安らげる場	26	7.9%
4	子ども同士の相談・友達が話を聞く	21	6.3%
5	周囲が気付く・寄り添う・声を掛ける	19	5.7%
合計（意見提出をした人数 331 件）		388	—

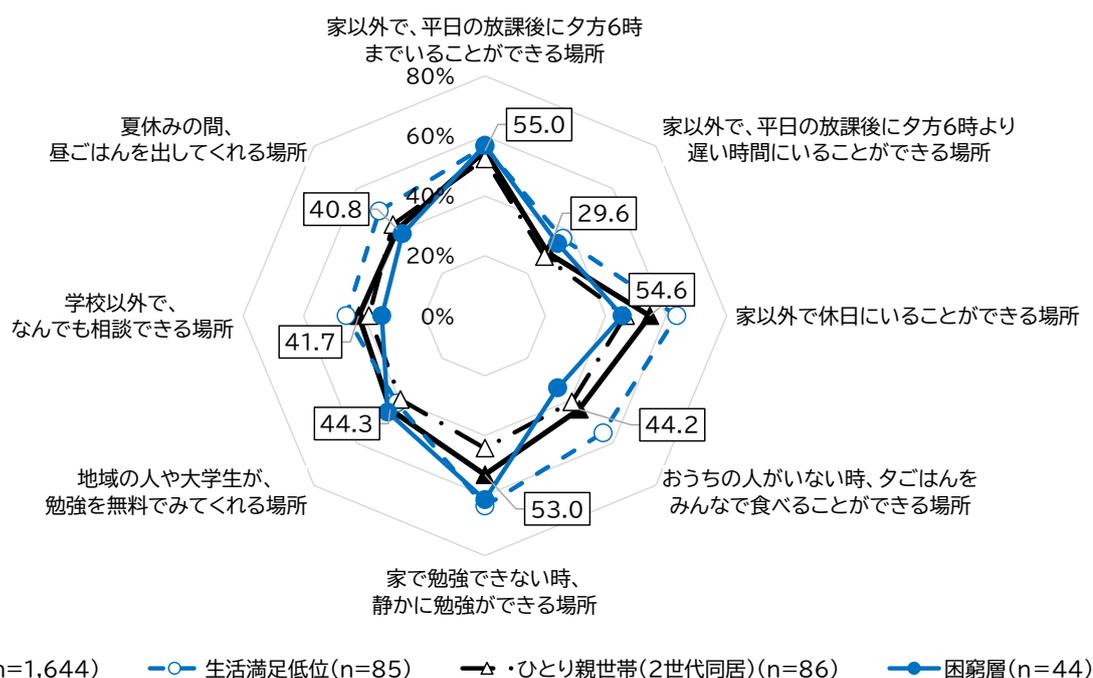
図表 88 悩んでいる子どものために必要なこと（中学2年生）

順位	悩んでいる子どものために必要なこと（上位5項目の抜粋）	件数 (件)	割合 (%)
1	学校内（先生・スクールカウンセラー等）の相談・いじめ・不登校対策	81	22.9%
2	気軽に悩み相談できる場所・工夫	65	18.4%
3	周囲が気付く・寄り添う・声を掛ける	41	11.6%
4	居場所・安らげる場	34	9.6%
5	家族・身近な大人への相談	29	8.2%
合計（意見提出をした人数 353 件）		497	—

(イ) 子どもの居場所に関するニーズ

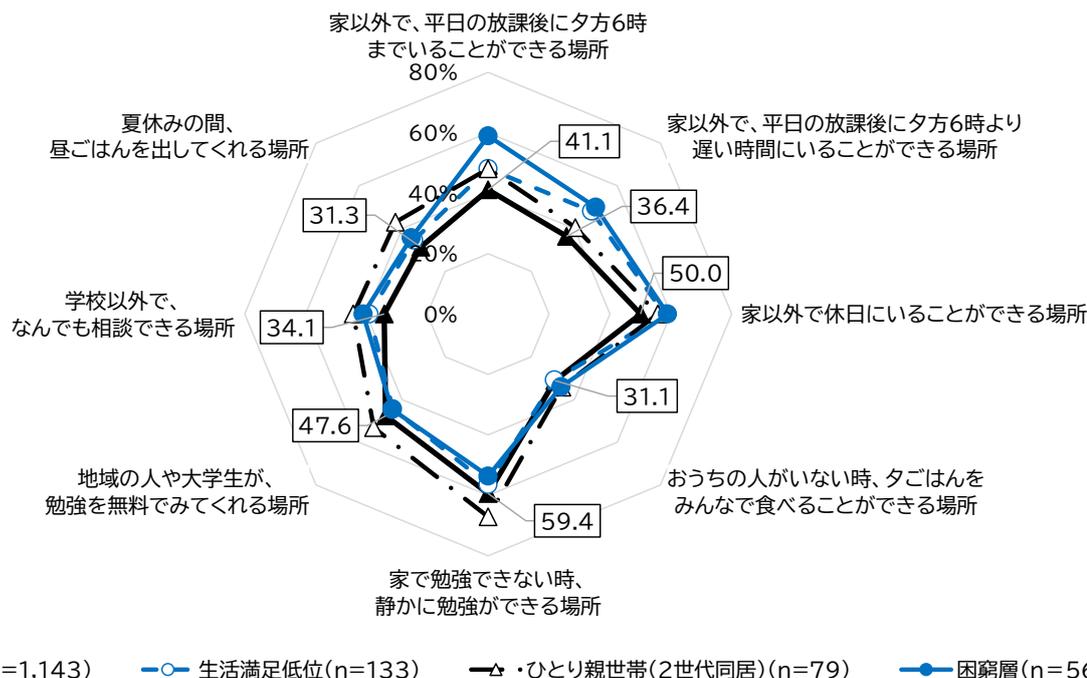
ニーズ調査によると、子どもの居場所に関するニーズは、小学5年生、中学2年生ともに、全体では「家以外で休日にいることができる場所」と「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」のニーズが高い傾向にあります。

図表 89 小学5年生の居場所等へのニーズ



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）
 ※割合は、「使ってみたい」「興味がある」を合計した値

図表 90 中学2年生の居場所等へのニーズ



資料：藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査アンケート調査結果報告書（2024年（令和6年）3月）
 ※割合は、「使ってみたい」「興味がある」を合計した値

多様なニーズに寄り添った子どもの居場所（支援者ヒアリング調査結果より）

支援者ヒアリングでは、今後市が力を入れることが重要だと考えられる取組として居場所の拡充が挙げられました。

子どもの居場所を求める具体的な意見として、「学校の朝の授業までの時間の居場所」、「家庭に居場所がない子どもが逃げられる場所」、「学校内で教室以外の不登校児向けの居場所」、「（望ましいのは学校内の居場所ではあるが）市で出来るステップとして学校以外の居場所を確保」など、様々なニーズに寄り添った居場所の拡充を求める意見がありました。また、子どもが居場所だと感じられる場づくりの観点から、「子どもたちと関わるうえで大事にすることや、特性のある子どもたちと関わる際の知識等を学べるボランティア育成講座」等、関わる人の育成も求められています。

3. 子ども・子育てに関する本市の取組状況

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価と課題
- (2) 子ども共育計画の評価と課題

4. 現状と課題のまとめ